

鳥取市市政改革プラン実施計画

(計画期間：令和2年度～令和6年度)

令和2年3月作成

鳥 取 市

実施計画一覧

柱1 多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化		
施策1-1 市民と共に目指す満足度の高い行政サービスの実現		
細施策1 市民ニーズに沿った行政サービスを提供できる仕組みの構築		
111010	地区公民館の地域運営（希望する地区での指定管理者制度の活用など）	P3
111020	ボランティアマッチングの推進	P4
111030	道路破損・災害時等における外部通報システムの構築	P5
111040	地域住民との連携による公共交通の維持・確保	P6
細施策2 地域を支えるための行政の支援推進		
112010	若者の参画促進	P7
112020	職員等の派遣の推進	P8
112030	協働内容の精査	P9
施策1-2 民間活力の導入による質の高い行政サービスの提供		
細施策1 適切な業務分担による外部委託の推進		
121010	保育園の民営化	P10
121020	保健所業務に係る手数料収納業務の外部委託	P11
121030	外部委託等推進方針の見直し	P12
細施策2 民間への情報提供及び事業参入の推進		
122010	オープンデータの推進	P13
122020	NPO・企業からの協働事業提案制度の推進	P14

柱2 時代の変化に即応できる組織体制の構築		
施策2-1 柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上		
細施策1 積極的な課題解決に挑む職員の育成		
211010	職員のコスト意識の醸成	P15
211020	職員のICTスキルアップ	P16
211030	職員提案の充実	P17
211040	職員の自主的な活動支援	P18
細施策2 誰もが働きやすく能力を発揮できる組織体制の構築		
212010	フレックスタイム制度の導入	P19
212020	女性活躍の推進	P20
212030	障がい者雇用率の拡大	P21
212040	メンタル休職者の削減、ハラスメント対策の徹底	P22
細施策3 内部統制機能の強化		
213010	組織内統制プロセス及び体制の整備	P23
213020	業務におけるリスクの洗い出し、課題の整理	P24
213030	コンプライアンスの推進	P25
213040	内部通報制度の活用	P26
施策2-2 働き方の見直しによる生産性の向上		
細施策1 時間外勤務の抑制に向けた取組の強化		
221010	適切な労務管理による時間外削減	P27
221020	繁忙期の人的支援（横断的な応援体制の構築）による時間外削減	P28
221030	効率的に業務を遂行する職員への評価制度	P29
221040	ICTを活用した職員の早期帰宅勧奨	P30
細施策2 事務の共通化・集約化による業務執行の推進		
222010	電子文書化の推進	P31
222020	物品購入、支払いの一括管理	P32
222030	駅南庁舎所属の消耗品の一括管理	P33
222040	共有フォルダの管理ルールの徹底	P34
222050	効率的な会議運営の推進	P35
222060	電子会議等の推進	P36
細施策3 AI・RPA等の活用による業務の改革		
223010	AI・RPAの導入	P37
223020	モバイルワークの推進	P38
223030	電子入札・契約の促進	P39
223040	電子申請の推進	P40
223050	仮想化技術の利用による端末の集約化の検討	P41

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立

施策3-1 自主財源の確保と新たな財源の創出

細施策1 税等の適正賦課及び収納率の向上

311010	債権の収納率向上	P42
311020	キャッシュレス決済の導入	P43
311030	固定資産税（償却資産）の調査	P44
311040	個人市・県民税に係る課税ベースの拡大	P45
311050	法人市民税に係る課税ベースの拡大	P46

細施策2 受益者負担の適正化

312010	使用料・手数料の見直し	P47
312020	道路占用料の見直し	P48

細施策3 市有財産の活用及び売却等の推進

313010	貸付・売却可能な市有財産の公開と公売の推進	P49
313020	多目的室等の貸室化	P50
313030	廃校の有効活用の検討	P51
313040	公共施設マネジメント民間提案制度の推進	P52

細施策4 新たな財源の創出

314010	発行物、市有財産への広告掲載（成人式案内通知）	P53
314011	発行物、市有財産への広告掲載（庁内パソコン）	P54
314020	ネーミングライツの推進	P55
314030	全庁的な広告事業の推進	P56
314040	クラウドファンディング活用の推進	P57
314050	ふるさと納税の推進	P58
314060	企業版ふるさと納税の推進	P59
314070	効率的な公金の運用	P60

施策3-2 公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進

細施策1 戦略的な予算配分の推進

321010	補助金適正化の推進	P61
321020	投資効果を踏まえた事前評価制度の構築	P62

細施策2 公共施設再配置の推進

322010	再配置基本計画に沿った施設のあり方検討の推進	P63
322020	施設の複合化や集約化の推進	P64
322030	校区再編の推進	P65

細施策3 新たな事務経費削減手法の展開

323010	庁内備品の共同利用	P66
323020	学校施設維持管理の効率化	P67
323030	システムの共同利用の推進	P68

細施策4 将来を見据えた計画的な財政運営の推進

324010	市債発行の抑制と計画的な公共事業の推進	P69
324020	中長期財政計画の策定と公表	P70
324030	一時借入金利子の軽減	P71
324040	外郭団体の経営健全化（全体方針）	P72
324041	外郭団体の経営健全化（土地開発公社）	P73
324050	公営企業の経営健全化（市立病院）	P74
324051	公営企業の経営健全化（水道局）	P75

- 柱1 多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
- 施策1-1 市民と共に目指す満足度の高い行政サービスの実現
- 細施策(1) 市民ニーズに沿った行政サービスを提供できる仕組みの構築

管理番号 : 111010

実施計画名	地区公民館の地域運営（希望する地区での指定管理者制度の活用など）
-------	----------------------------------

担当課	協働推進課、生涯学習・スポーツ課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	------------------	------	-------------

現 状	地区公民館は社会教育法に基づく教育委員会の所管施設ですが、平成20年に鳥取市自治基本条例が制定され、コミュニティ活動の拠点施設という位置づけが加わりました。現在、市内全61地区に「まちづくり協議会」が設置されており、地区公民館を活動の拠点に、地域の課題や住民ニーズを把握し、その解決と地域の活性化を図るための取り組みが展開されています。このような中、急速な人口減少や少子高齢化、地域課題の多様化、地域のつながりの希薄化など、地域コミュニティを取り巻く環境が厳しさを増しており、地域によっては、人材の不足などにより組織や活動の維持存続に不安を抱えておられる状況があるため、平成29年度から地域とともに地域組織のあり方の検討を進めています。
目指す姿 (実現する内容)	活動の主体となる「まちづくり協議会」などの地域組織が、より裁量を持って地区公民館の運営を行っていただくことができるよう指定管理者制度を活用することで、社会教育と地域づくり活動のより一層の連携を図り、住民自治を推進します。

取組の概要	令和2年度までに、地域組織のあり方について外部委員会や地域との意見交換を踏まえ検討するとともに、モデル地区の地区公民館における指定管理者制度の活用を検討します。また、令和3年度以降は、当該モデル地区において指定管理者による地区公民館の管理運営を開始するほか、他の地域においても希望に合わせて指定管理者制度の活用を進めます。
-------	---

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)	モデル地区での指定管理者導入の検討	モデル地区で指定管理者による公民館運営開始			
	外部委員会等による検討(社会教育委員会・市民自治推進委員会)	希望する地区における指定管理者制度の活用			
	地域との意見交換				


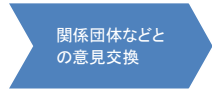



改革の目標 (5年間分)	<p>地域の実情に即した公民館運営が可能となるよう検討を進めるとともに、必要な支援を行うことで、希望される地区の全てにおいて、指定管理者制度が活用されることを目指します。</p> <p>[個別成果指標] 希望される地区における指定管理者制度の活用率：100%</p>
-----------------	---

備考欄	
-----	--

- 柱1 多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
- 施策1-1 市民と共に目指す満足度の高い行政サービスの実現
- 細施策(1) 市民ニーズに沿った行政サービスを提供できる仕組みの構築

管理番号 : 111020

実施計画名	ボランティアマッチングの推進		
担当課	協働推進課	実施期間	令和2年度～令和6年度
現 状	本市では、平成15年7月に「市民活動拠点アクティブとっとり」を開設、翌平成16年4月には、平成7年10月に開設した鳥取市ボランティアセンターを「鳥取市ボランティア・市民活動センター」に改称し、市民活動の促進、普及、啓発を進めています。ボランティアのマッチングは、主に福祉施設向けに取り組んでいますが、多様なニーズや活動とのマッチングが求められています。		
目指す姿 (実現する内容)	ボランティアを提供する人（企業を含む）と支援を求める人をマッチングする仕組みを構築し、市民活動の促進を図ります。		

取組の概要	令和2年度から3年度にかけて、関係団体などとの意見交換や試行運用を行い、ボランティアマッチングシステムを構築します。令和4年度以降はボランティアマッチングシステムの運用を行いながら継続的に必要な改善を行います。				
工程表 (計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	 マッチングシステムの検討	 関係団体などとの意見交換	 試行  制度構築	 マッチングシステムの運用、改善	

改革の目標 (5年間分)	ボランティアマッチングシステムを利用することで、市民同士の助け合いの促進が図られます。 [個別成果指標] ボランティアマッチングシステムの運用開始：令和4年度
-----------------	---

備考欄	
-----	--

柱1 多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
 施策1-1 市民と共に目指す満足度の高い行政サービスの実現
 細施策(1) 市民ニーズに沿った行政サービスを提供できる仕組みの構築



管理番号 : 111030

実施計画名	道路破損・災害時等における外部通報システムの構築
-------	--------------------------

担当課	道路課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-----	------	-------------

現 状	市道の破損等の異常個所については、日常パトロールのほかは、主に町内会長ほか市民からの電話通報によるものが多く、職員が現場を確認し対応方法を決定しているため、通報を受けてから対応までに時間が掛かる場合があります。
目指す姿 (実現する内容)	通報システムを構築し、市民が直接異常個所を写真撮影し投稿することで、職員は現場に行かずとも状況を把握し対応することができるようになります。さらに、当該システムを活用することで、災害発生時の迅速な初動対応を目指します。

取組の概要	令和2年度に通報システムを導入し実証実験を行ったうえ、令和2年度中に本格運用を行います。
-------	--

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					
					

改革の目標 (5年間分)	<p>通報システムの導入により、市民の通報にかかる手間の簡略化が図られます。また、職員の現場確認に要する時間が不要となるため、市道の破損や災害発生時の対応の迅速化が図られます。</p> <p>[個別成果指標] 通報システムの本格稼働：令和2年度中</p> <p>[効果額] 20万円</p>
-----------------	---

備考欄	状況写真、位置情報が現場から即時に送信されるため、道路破損等への迅速な対応が可能となります。またGPSによる位置情報が自動送信されるため、これまでの電話での口頭説明や来庁しての対面説明が不要となります。
-----	---

柱1 多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
 施策1-1 市民と共に目指す満足度の高い行政サービスの実現
 細施策(1) 市民ニーズに沿った行政サービスを提供できる仕組みの構築

管理番号 : 111040

実施計画名	地域住民との連携による公共交通の維持・確保
-------	-----------------------

担当課	交通政策課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-------	------	-------------

現 状	人口減少、運転手不足を背景に路線バスの廃止や縮小が続く一方で、高齢化の進展等により公共交通に対する市民ニーズは高まっており、将来にわたり持続可能な公共交通の維持・確保が喫緊の課題となっています。このような中で、将来にわたり持続可能な生活交通の維持・確保を図るための指針「鳥取市生活交通創生ビジョン」を令和2年3月に策定しました。令和2年度より、このビジョンに基づき各地域の事情に合った利便性の高い効率的な公共交通を地域住民や交通事業者との連携により取り組みます。
目指す姿 (実現する内容)	不採算バス路線の再編と新たな交通システムの構築を図り、効率的で利便性の高い公共交通を実現します。

取組の概要	令和2年度から、路線バス等の廃止・減便の可能性がある地域において、より利便性が高く効率的な移動手段の確保について検討します。また、共助交通など新たな交通システムの運行主体の育成・確保に取り組んでいきます。
-------	--

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)	各地域の新たな交通システムの検討				
	新たな運行主体の育成・確保		実証運行・検証・改善		
	バス路線の再編				
					新たな交通システムの構築

改革の目標 (5年間分)	公共交通の不便地域において、その地域の実情に合った利便性の高い公共交通を確保するとともに、不採算バス路線の再編とそれに代わる新たな交通システムの構築による予算削減が図られます。 [個別成果指標] 新たな交通システムの構築：令和5年度 [効果額] 1,000万円
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱1 多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
 施策1-1 市民と共に目指す満足度の高い行政サービスの実現
 細施策(2) 地域を支えるための行政の支援推進

管理番号 : 112010

実施計画名	若者の参画促進
-------	---------

担当課	協働推進課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-------	------	-------------

現 状	本市では、若者が地域のまちづくり活動に興味を持ち、地域の魅力創造や課題解決に取り組む公民館事業に積極的に関わっていただくよう、鳥取大学、公立環境大学と連携し、平成29年度から若者のまちづくり事業（有償ボランティア制度）を実施しています。これまでに、6地区公民館（若者延べ52人が参画）において取り組みが進められてきました。
目指す姿 (実現する内容)	若者（大学生等）の地区公民館の事業やまちづくり等への参加が広がるよう、さらなる取り組みを進め、地域社会の担い手となる人材の育成や、新たな発想や活力による地域の活性化を目指します。

取組の概要	令和2年度中に若者参加を促進する取組を検討・実施し、以降継続して取組を進めます。
-------	--

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					

改革の目標 (5年間分)	参加する若者の移動支援などによってより参加しやすい制度とします。 [個別成果指標] 若者の参加人数：50名
-----------------	---

備考欄	
-----	--

柱1 多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
 施策1-1 市民と共に目指す満足度の高い行政サービスの実現
 細施策(2) 地域を支えるための行政の支援推進

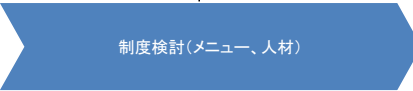
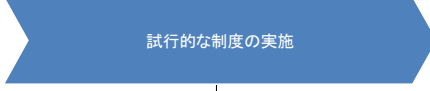
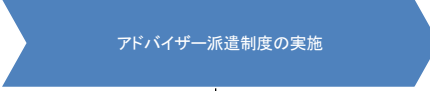
管理番号 : 112020

実施計画名	職員等の派遣の推進
-------	-----------

担当課	協働推進課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-------	------	-------------

現 状	本市では、まちづくり協議会が地域の課題解決のため策定する「コミュニティ計画」の作成支援や必要な行政情報の提供を行うことを目的として、本市職員によるコミュニティー支援チーム（CST）を設置し、地域の取組を支援しています。 CSTの設置から10年以上経過した現在、地域から役割や必要性などについてご意見が寄せられており、あり方についての検討が必要となっています。
目指す姿 (実現する内容)	活動の主体となる「まちづくり協議会」など地域組織が、地域が目指す姿やその実現に向けた取り組みを検討するに当たり、専門知識を有するアドバイザーなどを派遣することで、住民自治の促進を目指します。

取組の概要	令和2年度から、派遣制度の内容について検討し、令和3年度から4年度にかけて試行的に制度を実施します。この結果を踏まえ、令和5年度から派遣制度を正式に運用します。
-------	--

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					

改革の目標 (5年間分)	専門知識や技術を持つ人材（アドバイザー）の派遣により、地域活動の活性化に繋がります。 [個別成果指標] 希望された地域・分野への派遣割合：100%
-----------------	---

備考欄	
-----	--

柱1 多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
 施策1-1 市民と共に目指す満足度の高い行政サービスの実現
 細施策(2) 地域を支えるための行政の支援推進

管理番号 : 112030

実施計画名	協働内容の精査
-------	---------

担当課	協働推進課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-------	------	-------------

現 状	本市では、鳥取市自治連合会、まちづくり協議会など、地域運営を担うコミュニティ組織を協働のパートナーと位置づけ、市民と行政との協働によるまちづくりを進めています。近年、急速な人口減少や少子高齢化、地域課題の多様化、地域のつながりの希薄化など、地域コミュニティを取り巻く環境が厳しさを増しています。地域によっては、人材の不足などにより組織や活動の維持存続に不安を抱えておられる状況があり、地域と市との役割分担の検討が求められています。
目指す姿 (実現する内容)	地域と市がそれぞれの特性や持ち味を生かし、協働して、ともに暮らしたくなる鳥取市の実現を目指します。

取組の概要	令和2年度に、現在の協働の取組における役割分担の状況把握を行い、令和3年度には地域と市の双方の役割分担のあり方を検討する場を設けます。令和3年度の後半からは検討結果を踏まえて、より良い役割分担へ向けた取組の整理を実施します。
-------	--

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)	現状の把握	地域と市の役割分担の検討、あり方を考える場の設置(地域と市)	運用、改善		

改革の目標 (5年間分)	地域へ依頼する内容を精査することで、地域と市それぞれが、取り組むべき課題に注力できる環境を構築します。 [個別成果指標] 地域との協議の場の設置、運用：令和3年度
-----------------	---

備考欄	
-----	--

柱1 多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
 施策1-2 民間活力の導入による質の高い行政サービスの提供
 細施策(1) 適切な業務分担による外部委託の推進

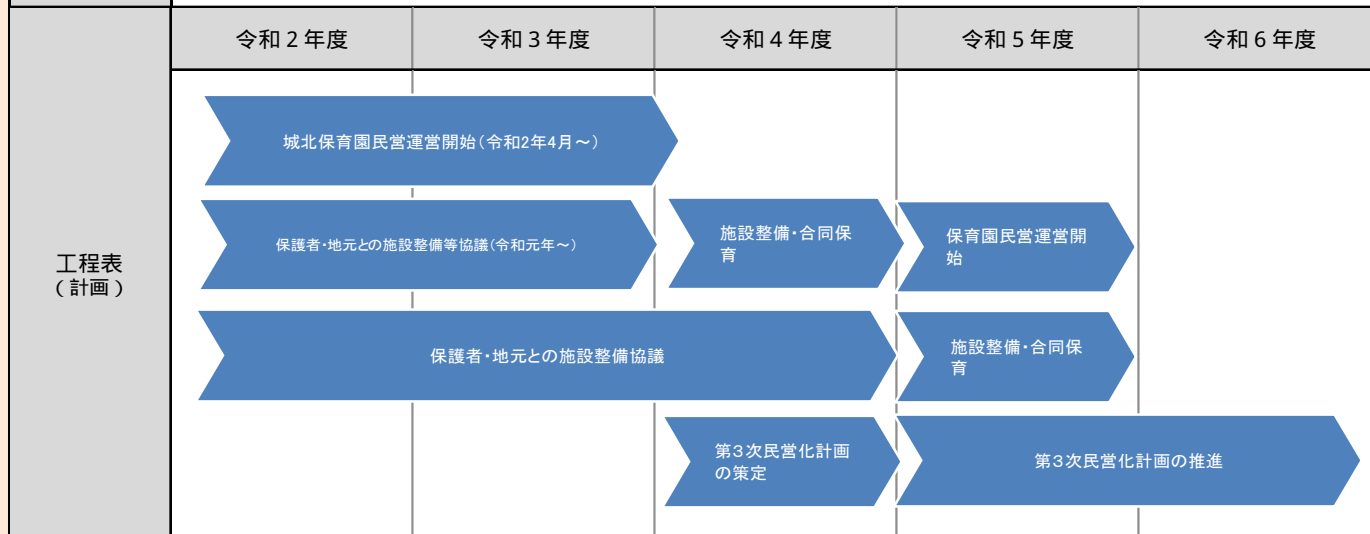
管理番号 : 121010

実施計画名	保育園の民営化
-------	---------

担当課	こども家庭課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	--------	------	-------------

現 状	本市では平成21年度4月に「鳥取市立保育園民営化ガイドライン」及び第1次民営化計画を策定し、平成23年度から公立保育園7園の民営化に取り組んできました。さらに平成30年3月には平成30年度から令和4年度までを計画期間とした第2次民営化計画を策定し、引き続き民営化の取組を進めております。
目指す姿 (実現する内容)	将来にわたり良好な保育環境を整備し、さらにその向上を図るために、民間保育事業者との官民協働による保育サービスの提供を進めていくことが最も必要であると考え、「子ども・子育て支援新制度」により定められた多様な運営形態を採用しながら公立保育園の民営化を目指します。

取組の概要	令和2年度には城北保育園の民間運営を開始します。併せて、他の保育園の民営化に向けた保護者・地元との協議を進め、令和5年度の民間運営開始を目指します。また令和4年度には令和5年度以降の民営化計画を策定します。
-------	---



改革の目標 (5年間分)	民営化を機に新園舎になることで保育環境が改善されます。また、民間事業者による保育サービスの向上も図られます。 [個別成果指標] 民営化した保育園数：2園 [効果額] 2億9,820万円
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱1 多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
 施策1-2 民間活力の導入による質の高い行政サービスの提供
 細施策(1) 適切な業務分担による外部委託の推進


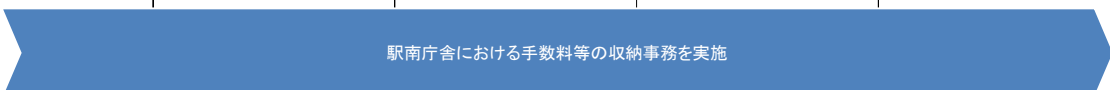
管理番号 : 121020

実施計画名	保健所業務に係る手数料収納業務の外部委託
-------	----------------------

担当課	保健総務課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-------	------	-------------

現 状	鳥取食品衛生協会は、鳥取県東部庁舎で業務を行っている生活安全課内にあり、生活安全課の業務（食品営業許可等）に関する許可手数料等の収納業務を受託しています。 生活安全課の手数料等の収納業務に要する人員は、0.2人役程度であり、現在の生活安全課職員の平均給料単価を基本に換算すると、653千円が必要となりますが、鳥取県食品衛生協会に支払っている委託料は、442千円（平成28～平成30年度平均）であることから、年間211千円の経費が削減できています。
目指す姿 (実現する内容)	生活安全課が鳥取食品衛生協会とともに駅南庁舎に移転するのにあたり、駅南庁舎に移転する他課において今まで職員が対応していた手数料等の収納業務を鳥取食品衛生協会に委託することで、委託による経費削減効果を生活安全課以外の課にも広げます。

取組の概要	令和2年度中に駅南庁舎に移転する各部署に関連する収納業務のうち、委託可能な業務を集約して外部委託の拡充を行います。 また、駅南庁舎において新たな収納業務が生じる場合は、随時調整を行い外部委託の促進を図ります。
-------	---

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)	 				

改革の目標 (5年間分)	各部署に関連する収納業務のうち、委託可能な業務を集約して外部委託することで事務の効率化と経費削減を図るとともに、民間活力を活用した窓口サービスの質の向上を図ります。 [個別成果指標] 収納業務を外部委託した部署数：3部署 [効果額] 170万円
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱1 多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化

施策1-2 民間活力の導入による質の高い行政サービスの提供

細施策(1) 適切な業務分担による外部委託の推進

管理番号 : 121030

実施計画名	外部委託等推進方針の見直し
-------	---------------

担当課	行財政改革課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	--------	------	-------------

現 状	本市では平成19年1月に「鳥取市外部委託等推進方針」を策定し、指定管理者制度の本格導入や、家庭ごみ・し尿の収集運搬、給食センターの調理・運搬業務などの外部委託化に取り組んできたほか、平成29年度以降は公共施設の整備や運営におけるPPP（公民連携）の推進や総合窓口の包括的外部委託など、積極的に民間活力を導入し、市民サービスの向上と業務の効率化を進めてきました。
目指す姿 (実現する内容)	現在の「鳥取市外部委託等推進方針」は策定後10年以上が経過していることから、近年取組を進めてきた公共施設整備におけるPPP（公民連携）や包括的外部委託等の新たな手法を盛り込むとともに、他自治体での先進的な取組を参考とした今後の方針を示すことで、庁内業務の外部委託等の検討を促進し、民間活力の活用による更なる市民サービスの向上と業務効率化を目指します。併せて外部委託等による市民サービス向上の効果検証に取り組み、市民への情報提供に努めます。

取組の概要	令和2年度に他自治体の取組事例を研究するとともに、本市の外部委託等の現状調査を行います。また令和3年度にはそれらの結果を基に外部委託等推進方針を見直し、令和4年度～6年度にかけて、外部委託等の取組を推進します。
-------	---

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					

改革の目標 (5年間分)	外部委託等推進方針を見直し、全庁統一的なルールを示すことにより、新たな外部委託の検討が促進されます。 [個別成果指標] 外部委託等推進方針の見直し：令和3年度
-----------------	---

備考欄	
-----	--

柱1 多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
 施策1-2 民間活力の導入による質の高い行政サービスの提供
 細施策(2) 民間への情報提供及び事業参入の推進

管理番号 : 122010







実施計画名	オープンデータの推進
-------	------------

担当課	情報政策課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-------	------	-------------

現 状	平成28年度より、鳥取市オープンデータ推進基本方針を策定し、令和元年度には公式ウェブサイトの更新とあわせて、公式ウェブサイトの掲載情報は可能な限りオープンデータとして公開することとしました。これにより、平成30年度末時点で34件のデータをオープンデータとして公開していますが、国が推奨する「機械判別に適したデータ形式」となっていない状態であることから、今後はオープンデータ化の推進とともに、データ形式の修正も行っていく必要があります。
-----	---

目指す姿 (実現する内容)	令和元年度時点で公式ウェブサイトに公開していない情報のオープンデータを充実させるとともに、オープンデータ化に際しては機械判読に適したデータ形式（主に国の推奨データセット）による公開を目指します。
------------------	---

取組の概要	令和2年度以降、職員に向けたオープンデータの理解を深めるための研修を毎年実施するとともに、各課公開情報の更なるオープンデータ化を進めます。
-------	---

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					
					

改革の目標 (5年間分)	<p>オープンデータの公開によって、市民や事業者が知りたい情報を、自由な形で利用できる環境を構築することができます。</p> <p>[個別成果指標] 推奨データセット形式での公開：100%</p>
-----------------	---

備考欄	国の推奨データセットとは、国が示す、民間需要が高いと思われる行政情報を、定型フォーマット形式でオープンデータとして公開するもの。
-----	--

柱1 多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
 施策1-2 民間活力の導入による質の高い行政サービスの提供
 細施策(2) 民間への情報提供及び事業参入の推進

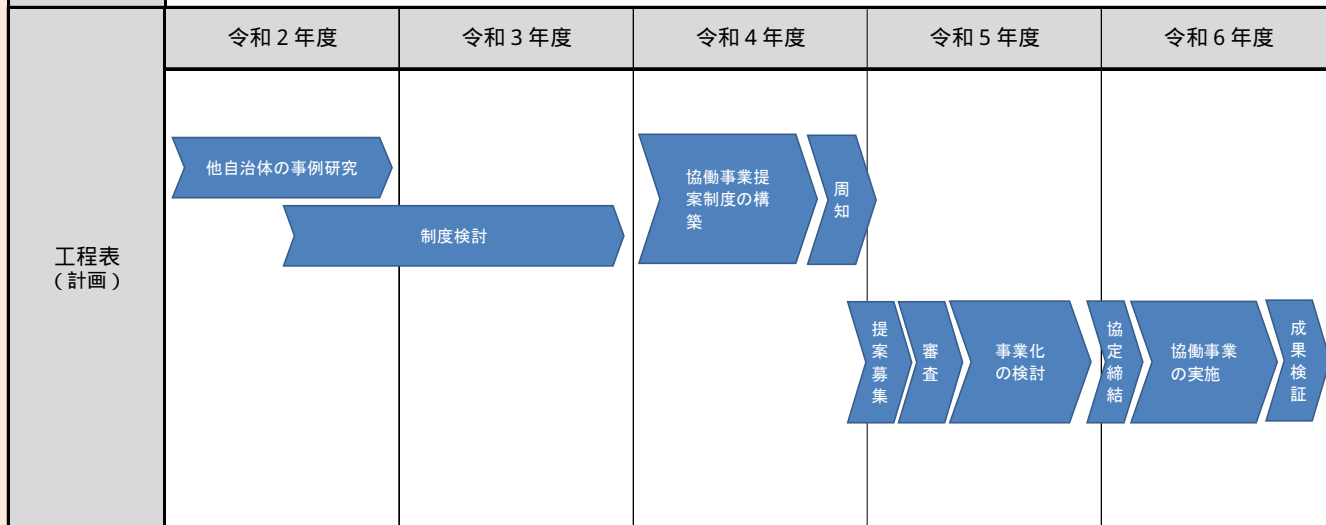
管理番号 : 122020

実施計画名	NPO・企業からの協働事業提案制度の推進
-------	----------------------

担当課	行財政改革課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	--------	------	-------------

現 状	近年、民間企業による地域貢献が活発になりつつあり、また行政においては多様な市民ニーズへの対応やより質の高いサービスの提供が求められています。このような中、民間企業と行政の双方にとって効果的な事業を展開するには、官民協働により創意工夫を凝らした取組を行うことが必要です。
目指す姿 (実現する内容)	市内のNPOや企業から事業提案を受け、民間の活力を積極的に取り入れ事業を実施する仕組みを構築することで、市民サービスの向上と官民協働の更なる推進を目指します。

取組の概要	令和2年度～3年度にかけて、他自治体の事例研究を行うとともに本市の協働事業提案制度を検討し、令和4年度に制度構築を行います。令和5年度以降は制度に沿って募集を開始し、協働事業を展開します。
-------	--



改革の目標 (5年間分)	<p>民間事業者等は協働提案事業を通して市と協働事業を行うことで、社会貢献と新たな事業参入の機会が生まれます。また市は民間資金やノウハウを生かした効果的かつ質の高い市民サービスの提供ができるようになります。</p> <p>[個別成果指標] 協働事業の実施：1件 [効果額] 50万円</p>
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱2 時代の变化に即応できる組織体制の構築
 施策2-1 柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
 細施策(1) 積極的な課題解決に挑む職員の育成

管理番号 : 211010

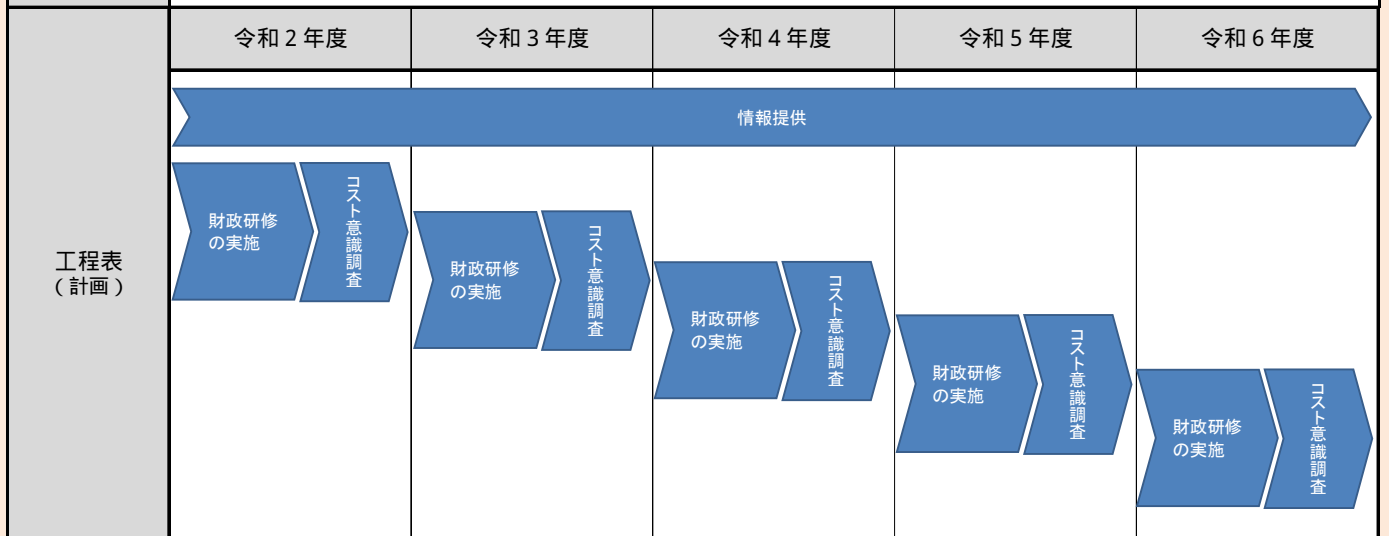
実施計画名	職員のコスト意識の醸成
-------	-------------

担当課	行財政改革課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	--------	------	-------------

現 状	厳しい財政状況が続く中、選択と集中により市民にとって真に必要なサービスを提供していく必要があります。このため、国の施策や社会情勢、市民ニーズを的確に捉えつつ、費用対効果を意識した政策立案、効率的な業務遂行ができる職員が求められています。
-----	--

目指す姿 (実現する内容)	鳥取市の財政状況等に関する研修会の開催、コスト意識調査、それらを踏まえた情報提供等を行うことで、事務事業や施策の費用対効果を常に意識し、付加価値の高い市民サービスを提供できる職員の育成を目指します。
------------------	---

取組の概要	令和2年度から職員を対象とした本市の財政状況に関する研修を行うとともに、意識調査を実施します。また、コスト意識に関連する情報提供を行います。
-------	--



改革の目標 (5年間分)	研修やその後の情報提供等のフォローアップを通じて、職員一人ひとりがよりコスト意識を持ち政策立案や事業実施ができるようになります。 [個別成果指標] 研修会受講者数：課長級以下の全職員 コスト意識調査の実施：5回（年1回実施）
-----------------	---

備考欄	
-----	--

柱2 時代の变化に即応できる組織体制の構築
 施策2-1 柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
 細施策(1) 積極的な課題解決に挑む職員の育成

管理番号 : 211020

実施計画名	職員のICTスキルアップ		
担当課	情報政策課	実施期間	令和2年度～令和6年度
現状	令和元年度の新本庁舎移転に併せて市民サービスの向上及び業務の効率化などを目的として新たなICTツール（どこでもPC、ソフトフォン、どこでも会議、印刷認証）を導入しました。しかし、利用する職員側でツールの利用方法が理解できていないため、十分に機能が生かし切れていないことや、オフィスソフトを非効率に利用している事案などが散見されています。		
目指す姿 (実現する内容)	職員がICTに関するリテラシー（情報及び知識の活用能力）を身につけ、既存のICTツールの利活用方法などを自発的に発見し、全ての職員が等しくICTツールの利活用ができるようになることを目指します。		

取組の概要	令和2年度以降、職員に向けたICT研修及び研修後の理解度を測るアンケート調査を実施します。また、アンケート調査結果を踏まえ、翌年度以降の研修内容を継続的に改善します。				
工程表 (計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度

改革の目標 (5年間分)	職員がICTツールを使いこなせるようになり、事務の効率化が図られます。 [個別成果指標] 研修受講者数：延べ6500人 研修理解度：80%
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱2 時代の変化に即応できる組織体制の構築
 施策2-1 柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
 細施策(1) 積極的な課題解決に挑む職員の育成

管理番号 : 211030

実施計画名	職員提案の充実		
担当課	行財政改革課	実施期間	令和2年度～令和6年度
現 状	職員の企画提案力の向上と、自由闊達な政策論議ができる職場風土づくりに取り組むため、企画提案型の「職員プロポーザル」と、業務改善等につながるアイデアを投稿する「アイデアポスト」により提案を募集しています。提案された企画は、SQプロジェクトチームまたは担当課において事業化を検討しています。 職員プロポーザル提案件数 令和元年度13件		
目指す姿 (実現する内容)	職員提案制度の改善を図り、提案件数の増加や、提案実現をサポートする仕組みの構築を目指します。		

取組の概要	令和2年度には、令和元年度職員提案についてSQプロジェクトチームや各担当課において事業化を検討し、可能なものは事業化します。また、より職員が提案しやすくなるように提案制度の改善を検討します。以降は令和3年度、令和5年度と隔年で職員提案を実施するとともに、制度内容も継続的に改善していきます。				
工程表 (計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	令和元年度職員提案の事業化検討及び事業化 提案制度の改善検討	令和3年度職員提案の実施	令和3年度職員提案の事業化検討及び事業化	提案制度の改善検討	令和5年度職員提案の実施

改革の目標 (5年間分)	職員の意識改革、企画提案能力の向上と、組織の活性化を図ります。 [個別成果指標] 職員プロポーザル提案件数：40件
-----------------	---

備考欄	
-----	--

柱2 時代の変化に即応できる組織体制の構築
 施策2-1 柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
 細施策(1) 積極的な課題解決に挑む職員の育成

管理番号 : 211040

実施計画名	職員の自主的な活動支援
-------	-------------

担当課	職員課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-----	------	-------------

現 状	現在は業務に関する研修、職階別の研修等により、職員のスキルアップにつながる支援を行っています。また、各職員が自己啓発のために研修を選択し、受講できるよう研修内容の周知・紹介を行っており、各職員は自ら選択した研修の受講が可能となっています。
目指す姿 (実現する内容)	自主的に調査研究を行う職員グループの活動に対し、施設使用の許可、物品の貸し出し等の支援を行うことで、さらなる職員の自己啓発意欲の高揚及び人を育てる職場風土の醸成を目指します。

取組の概要	令和2年度に、職員の自主的な活動を支援する制度について検討し、関係課と調整を進めます。令和3年度以降は当該制度の利用を促進するため、職員への案内や呼びかけを実施します。
-------	--

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					
					

改革の目標 (5年間分)	支援制度により、職員の自主的な活動の活性化が図られます。 [個別成果指標] 制度利用件数：10件
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱2 時代の变化に即応できる組織体制の構築
 施策2-1 柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
 細施策(2) 誰もが働きやすく能力を発揮できる組織体制の構築


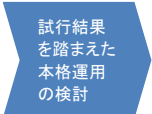

管理番号 : 212010

実施計画名	フレックスタイム制度の導入
-------	---------------

担当課	職員課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-----	------	-------------

現 状	国・鳥取県においては平成28年度より全職員を対象としたフレックスタイム制度を実施されており、本市においても職員それぞれの実情に合わせた多様な働き方によるワークライフバランスの推進が求められています。
目指す姿 (実現する内容)	職員それぞれの実情に合わせた多様な働き方によるワークライフバランスの推進に向けて、フレックスタイム制度を実施します。

取組の概要	令和元年度から令和2年度にかけてフレックスタイム制度の試行運用を実施し、制度の構築を行います。令和2年度中に制度の本格運用を開始するとともに、その後は、必要に応じた見直しを継続的に実施します。
-------	--

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)	 				
					

改革の目標 (5年間分)	フレックスタイムの導入により働きやすい職場をつくることで業務の効率化が図られます。 [個別成果指標] フレックスタイム制度の開始：令和2年度
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱2 時代の变化に即応できる組織体制の構築
 施策2-1 柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
 細施策(2) 誰もが働きやすく能力を發揮できる組織体制の構築


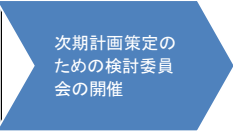
管理番号 : 212020

実施計画名	女性活躍の推進
-------	---------

担当課	職員課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-----	------	-------------

現 状	平成28年3月に「鳥取市女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画」を策定し、毎年度、特定事業主行動計画に基づく具体的な取り組みを行っているところです。 令和元年度にはこれまでの取り組みを分析し、新たな目標設定のための検討委員会を行い、その結果、今後、次期計画の新たな目標に向かって取り組んでいくこととなりました。
目指す姿 (実現する内容)	引き続き、特定事業主行動計画に基づき、男女を問わず、職員一人ひとりが能力を發揮できる取り組みを行っていきます。

取組の概要	令和2年度以降、特定事業主行動計画に基づく取組を推進します。また令和6年度には検討委員会を開催し次期計画の策定を行います。
-------	---

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					
					

改革の目標 (5年間分)	女性登用を推進することで多様な視点や能力を活かした業務の推進が図られます。 [個別成果指標] 役職段階別の女性職員の割合：部長及び次長級12%以上、課長級30%以上
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱2 時代の变化に即応できる組織体制の構築
 施策2-1 柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
 細施策(2) 誰もが働きやすく能力を発揮できる組織体制の構築

管理番号 : 212030

実施計画名	障がい者雇用率の拡大
-------	------------

担当課	職員課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-----	------	-------------

現状	本市の障がい者雇用率は、国が定める法定雇用率を上回る率を維持してきました。 平成29年度：2.46%（法定雇用率2.30%）、平成30年度：2.56%（法定雇用率2.50%） 令和元年度：2.60%（法定雇用率2.50%）
目指す姿 (実現する内容)	会計年度任用職員制度移行により算定基礎となる職員数が増加する中であっても、令和2年3月に策定予定の障害者活躍推進計画に基づき、引き続き法定雇用率を上回る率の維持を目指すとともに、障がい者雇用率の向上に努めます。

取組の概要	毎年度、障がい者受け入れ態勢を検討し、それに基づき翌年度の採用試験を計画的に実施します。
-------	--

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					

改革の目標 (5年間分)	障がい者雇用を推進することで多様な視点や能力を活かした業務の推進が図られます。 [個別成果指標] 法定雇用率：2.5%以上を維持
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱2 時代の变化に即応できる組織体制の構築
 施策2-1 柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
 細施策(2) 誰もが働きやすく能力を發揮できる組織体制の構築

管理番号 : 212040

実施計画名	メンタル休職者の削減、ハラスメント対策の徹底
-------	------------------------

担当課	職員課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-----	------	-------------

現 状	本市では、心の健康づくり事業計画に基づき、定期検診時のメンタルヘルスの問診・指導、ストレスチェックなどによるセルフケア、産業医による定期相談、職員課保健師による相談、職場復帰プログラムによる職場復帰支援、メンタルヘルス研修の実施など専門の産業保健スタッフによるケア、外部相談窓口の設置などのメンタルヘルス対策を実施しており、この結果、近年のメンタル不調による長期病休者数は横ばいを維持しています。また、ハラスメント防止指針を策定し、管理職を対象としたハラスメント防止研修を実施するなど、風通しの良い職場環境づくりに努めています。
-----	--

目指す姿 (実現する内容)	引き続き、職員が相談しやすい環境づくりに努めるとともに、メンタルヘルス、ハラスメントの防止に係る研修の実施により、風通しの良い職場風土の形成を図ります。併せて、セルフケアとして職員自身の気づきのきっかけとなるよう、ストレスチェックの実施を推進します。
------------------	---

取組の概要	メンタルヘルス、ハラスメントの防止に係る研修を毎年実施するとともに、職員個人のストレスチェック実施を徹底します。
-------	--

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					

改革の目標 (5年間分)	メンタルヘルスの相談がしやすく風通しの良い職場環境づくりを行います。 [個別成果指標] ストレスチェック回答率：100%
-----------------	--

備考欄	ストレスチェック回答率 H28年度 92.9%、H29年度 89.7%、H30年度 84.2%と年々回答率が低下している。ストレスチェックは全職員の実施が望ましいものであることから、理想とする回答率100%を目標に掲げ、今後の取り組みにより回答率の上昇を目指す。(なお平成29年7月の厚生労働省調べによると、ストレスチェックが義務付けられた事業所の実績は78%)
-----	--

柱2 時代の变化に即応できる組織体制の構築
 施策2-1 柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
 細施策(3) 内部統制機能の強化

管理番号 : 213010

実施計画名	組織内統制プロセス及び体制の整備
-------	------------------

担当課	総務課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-----	------	-------------

現 状	本市においては、会計事務の適正執行、職員の信用失墜行為防止などを担う相当の組織内統制が既に存在しています。この組織内統制をさらに効果的かつ効率的なものにするためには、各部署の統制機能を組織横断的・総合的に運用していく必要があります。
目指す姿 (実現する内容)	組織横断的、総合的な組織内統制の体制を整備・運用し、事務事業の適正かつ効率的な執行を確保することにより、市民から信頼される市政運営を行います。

取組の概要	令和2年度から3年度にかけて、政令市や都道府県といった先進事例を研究し鳥取市における組織内統制のあり方を検討します。令和4年度からは組織内統制プロセスや体制の整備を行うとともに試験的に運用を行い、令和6年度に組織内統制を確立します。
-------	--

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)	先進自治体の事例研究		組織内統制 プロセスや体 制の整備	組織内統 制プロセ スの試行 運用	組織内統制 プロセスの確 立

改革の目標 (5年間分)	令和6年度までに組織内統制プロセスを確立することで、適正な事務執行を確保することができるようになります。 [個別成果指標] 組織内統制プロセスの確立：令和6年度
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱2 時代の变化に即応できる組織体制の構築
 施策2-1 柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
 細施策(3) 内部統制機能の強化

管理番号 : 213020

実施計画名	業務におけるリスクの洗い出し、課題の整理
-------	----------------------

担当課	総務課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-----	------	-------------

現 状	本市においては、会計事務の適正執行、職員の信用失墜行為防止などを担う相当の組織内統制が既に存在しています。この組織内統制をさらに効果的かつ効率的なものにするためには、各部署の統制機能を組織横断的・総合的に運用していく必要があります。
目指す姿 (実現する内容)	業務におけるリスクを全庁的に見える化、共有化することで課題の整理を行い、組織的なリスク対策の実施を目指します。

取組の概要	令和2年度から3年度にかけて庁内の事務上のリスクの洗い出しを実施します。令和4年度に整備する組織内統制プロセスや体制を踏まえ、令和5年度以降は洗い出されたリスクに対する対応策を整備するとともに、潜在するリスクや対応策を継続的に点検・見直しを行います。
-------	---

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					

改革の目標 (5年間分)	不適正な事務や信用失墜行為につながるリスクをあらかじめ把握し、事前防止を図ることができるようになります。 [個別成果指標] リスクの洗い出し完了：令和3年度
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱2 時代の变化に即応できる組織体制の構築
 施策2-1 柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
 細施策(3) 内部統制機能の強化

管理番号 : 213030

実施計画名	コンプライアンスの推進
-------	-------------

担当課	職員課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-----	------	-------------

現 状	職員のコンプライアンスの徹底を目的に設けている「懲戒処分等の基準」や「利害関係者との会食等の出席に関する基準」のほか、綱紀肅正等に関する各種通知により職員に対し周知徹底しています。その他、内部通報制度の導入、コンプライアンス研修の実施により、コンプライアンスに対する意識の醸成に努めています。
目指す姿 (実現する内容)	引き続き、綱紀肅正等に関する職員への周知を図るとともに、コンプライアンス研修の実施により、意識の底上げを目指します。

取組の概要	令和2年度から6年度までに、各階層ごとのコンプライアンス研修を実施します。
-------	---------------------------------------

工程表 (計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
					

改革の目標 (5年間分)	職員のコンプライアンス意識の底上げにより、誠実かつ公正な事務執行に努めます。 [個別成果指標] 研修参加者：全階層職員
-----------------	---

備考欄	職員のコンプライアンス意識の向上のため、各階層ごとに研修を行います。
-----	------------------------------------

柱2 時代の变化に即応できる組織体制の構築
 施策2-1 柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
 細施策(3) 内部統制機能の強化

管理番号 : 213040

実施計画名	内部通報制度の活用
-------	-----------

担当課	職員課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-----	------	-------------

現 状	本市の内部通報制度については、平成18年度より実施しています。外部通報窓口も設置していますが、近年通報がない状態が継続しています。今後も内部通報制度の適切な運用により不適正事務等を継続的に防止できるよう、引き続き取組を推進する必要があります。
目指す姿 (実現する内容)	庁内通知、研修等を通じて内部通報制度の周知を図り、当該制度の適切な運用によって、不適正事務の防止を目指します。

取組の概要	内部通報制度の周知・案内を継続的に実施するとともに、令和2年度、4年度、6年度に職員アンケートを実施し、職員への制度の周知率把握を実施します。
-------	---

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					

改革の目標 (5年間分)	<p>不適正な事務処理の防止に繋がるとともに、万が一不適正事務が発生した場合の早急な是正が図られます。</p> <p>[個別成果指標] 内部通報制度の周知率：100%</p>
-----------------	---

備考欄	
-----	--

柱2 時代の变化に即応できる組織体制の構築
 施策2-2 働き方の見直しによる生産性の向上
 細施策(1) 時間外勤務の抑制に向けた取組の強化

管理番号 : 221010

実施計画名	適切な労務管理による時間外削減
-------	-----------------

担当課	職員課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-----	------	-------------

現 状	働き方改革関連法における労働安全衛生法の改正に伴い、「客観的方法による労働時間把握」が義務化されています。また、本市の特定事業主行動計画においても「定時退庁ができない職員等を把握し、時間外勤務の適正化を図る」ことを取り組み内容としています。
目指す姿 (実現する内容)	出退勤管理機器の導入等により全職員の出退勤時刻を把握・管理し、指導に繋げる仕組みを構築します。

取組の概要	令和2年度以降、出退勤管理機器を活用して職員の勤務実態の把握を継続的にを行います。また、時間外申請と退勤時間に乖離がある部署や、時間外勤務の多い部署への指導等を行います。
-------	---

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)	勤務時間の実態把握・時間外勤務とのチェック				
	時間外申請と退勤時間の乖離がある所属への指導				
	実態把握の結果、時間外勤務の多い所属への指導・助言等				

改革の目標 (5年間分)	勤務実態を把握することで、適切な時間管理及び指導に繋げ、時間外勤務の抑制を図ります。 [個別成果指標] 勤務実態に合わせた指導を行う仕組みの構築：令和3年度 [効果額] 5,480万円
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱2 時代の変化に即応できる組織体制の構築
 施策2-2 働き方の見直しによる生産性の向上
 細施策(1) 時間外勤務の抑制に向けた取組の強化

管理番号 : 221020

実施計画名	繁忙期の人的支援（横断的な応援体制の構築）による時間外削減
-------	-------------------------------

担当課	職員課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-----	------	-------------

現 状	庁内所属によっては、繁忙期など特定の理由により時間外勤務が集中的に行われている所属があります。この時間外勤務が集中する期間が、年度内の一時期のみである場合、時間外勤務の解消、平準化のための人事異動による職員の配置は難しい状況にあります。
目指す姿 (実現する内容)	繁忙期の時間外勤務抑制と職員の効率的な運用のため、効果的な兼務、併任等により、部署を横断した応援体制の構築を目指します。

取組の概要	令和2年度から3年度にかけて、部署横断的な人的支援を行う制度について、試行運用を行いながら検討します。令和4年度以降は、当該制度の運用を開始し、必要に応じて継続的に見直しを実施します。
-------	--

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
工程表 (計画)						

改革の目標 (5年間分)	横断的な応援体制により繁忙期における特定の所属又は職員の時間外業務負担を分散化します。 [個別成果指標] 制度を利用した所属の職員一人当たりの時間外勤務：10%削減
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱2 時代の变化に即応できる組織体制の構築
 施策2-2 働き方の見直しによる生産性の向上
 細施策(1) 時間外勤務の抑制に向けた取組の強化

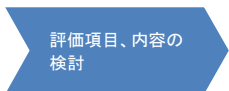

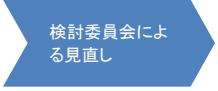
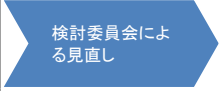
管理番号 : 221030

実施計画名	効率的に業務を遂行する職員への評価制度
-------	---------------------

担当課	職員課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-----	------	-------------

現 状	長時間労働の是正については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく特定事業主行動計画及び、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」に基づく時間外勤務の上限規制の導入により、全庁的に取り組んでいます。
目指す姿 (実現する内容)	職員の時間管理意識を向上するため、時間外勤務の抑制等、業務の効率化に努めたことが公正・公平に評価されるよう、人事評価の評価指標の見直しを行います。

取組の概要	令和2年度中に、時間外勤務の抑制や業務の効率化に努めた職員を評価するための評価項目等を検討します。令和3年度以降は人事評価に反映させていきますが、制度開始から2年程度（令和4年度まで）は、検討委員会により評価制度の状況を確認し、より適正な評価制度となるよう必要に応じて見直しを行います。
-------	---

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					
					

改革の目標 (5年間分)	職員の時間管理意識を高めることで生産性向上が図られます。 [個別成果指標] 人事評価への反映開始：令和3年度
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱2 時代の变化に即応できる組織体制の構築
 施策2-2 働き方の見直しによる生産性の向上
 細施策(1) 時間外勤務の抑制に向けた取組の強化

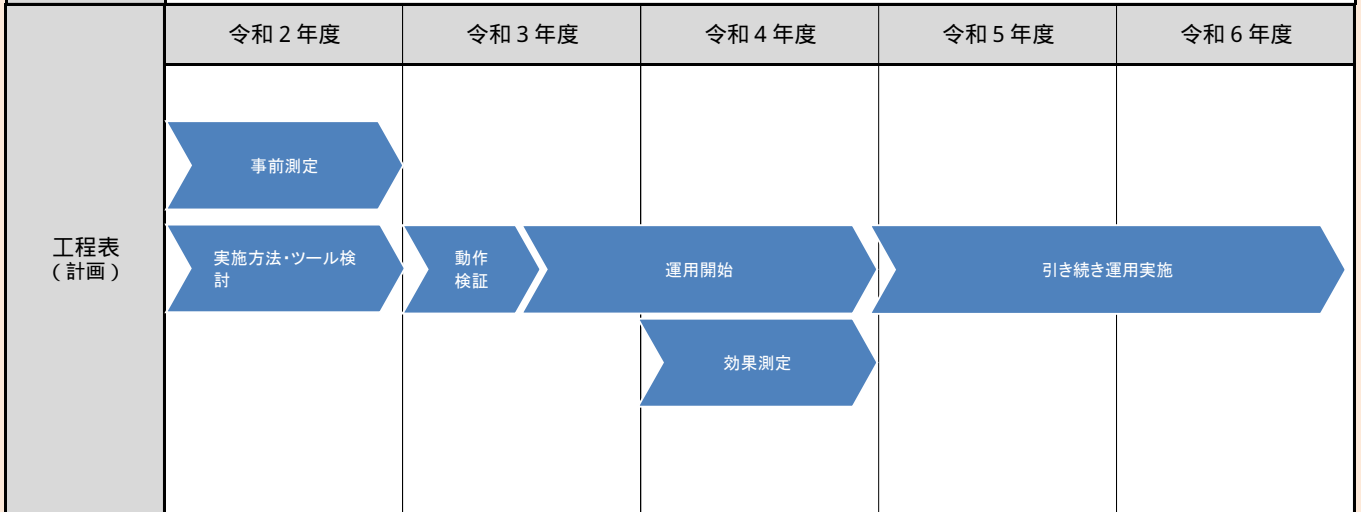
管理番号 : 221040

実施計画名	ICTを活用した職員の早期帰宅勤奨
-------	-------------------

担当課	情報政策課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-------	------	-------------

現 状	本市では、職員課が提示する『時間外勤務5原則』において、「仕事は原則として終業時刻以降に持ち越さない」、「緊急の必要がある場合のみ時間外勤務を行う」、「慣れ残業」はしない、「管理職員は、特定の職員に時間外勤務が集中しないように配慮する」、「やむを得ず時間外勤務を行う場合は、午後5時までには時間外勤務命令申請により承認を得る」の点について、時間外勤務の縮減に取り組んでおります。今後の働き方改革推進のため、職員へさらなる周知・徹底が必要となります。
目指す姿 (実現する内容)	一定時刻になると、起動している全パソコンに対して帰宅勤奨のメッセージを表示するなど、職員への早期帰宅の意識付けを行うことで、時間外勤務の抑制を目指します。

取組の概要	令和2年度に時間外のパソコン稼働時間を測定するとともに、全パソコンへのメッセージ表示を行うツールやルールを検討します。令和3年度前半にはメッセージ表示の動作検証を行い、令和3年度後半から本格運用を開始します。併せて運用後に効果測定を行い、継続的に見直しを行います。
-------	--



改革の目標 (5年間分)	各人PCへの通知により早期帰宅への意識づけを行うことで、業務時間内の効率的な業務推進が図られます。 [個別成果指標] 18時時点のパソコン稼働台数：5%減（令和2年度測定値比）
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱2 時代の変化に即応できる組織体制の構築

施策2-2 働き方の見直しによる生産性の向上

細施策(2) 事務の共通化・集約化による業務執行の推進

管理番号 : 222010

実施計画名	電子文書化の推進
-------	----------

担当課	公文書管理室	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	--------	------	-------------

現 状	各課からの引継ぎにより、本庁舎及び駅南庁舎にある総務課所管の文書保管書庫の空き容量は年々少なくなりつつあります。ただし、簿冊そのものは年間で約4,000冊程度発生しており、使用中又は総務課への引継ぎ分も含め、簿冊の全体量は、年々増加しています。 (簿冊量：H27 108,591冊、H28 112,695冊、H29 115,106冊)
目指す姿 (実現する内容)	文書を電子化し、かつ電子決裁を推進することで、発生簿冊量及び紙文書の削減に取り組み、業務の効率化を目指します。

取組の概要	令和2年度以降、全庁的な電子決裁の推進に向けた取組を行うほか、必要に応じて電子決裁の運用ルールの見直しを継続的に行います。				
工程表 (計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度

改革の目標 (5年間分)	電子文書化を推進することで文書検索時間の迅速化に繋げ、情報開示請求への応答時間短縮を図ります。また、印刷コストの削減を目指します。 [個別成果指標] 電子決裁比率：10%向上 [効果額] 260万円
-----------------	---

備考欄	管理簿冊に保存する用紙が年間200万枚発生しており、用紙1枚当たりの印刷コストは約5円。(用紙代除く)この文書を電子化することで用紙印刷を削減します。
-----	---

柱2 時代の变化に即応できる組織体制の構築
 施策2-2 働き方の見直しによる生産性の向上
 細施策(2) 事務の共通化・集約化による業務執行の推進

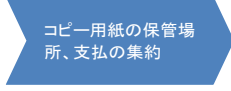
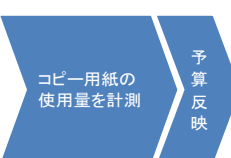
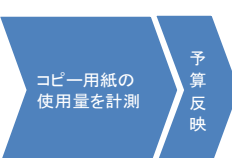
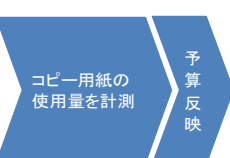
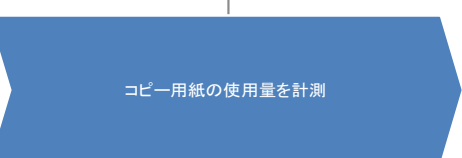
管理番号 : 222020

実施計画名	物品購入、支払いの一括管理
-------	---------------

担当課	検査契約課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-------	------	-------------

現 状	本市では、複写機の調達のみ検査契約課が一括で行っており、調達後の複写機の管理やコピー用紙保管、支払いは各課が行っています。コピー用紙については、各課がそれぞれで管理するため、不足に備えて、必要以上にストックを抱える状況になっています。
目指す姿 (実現する内容)	新庁舎移転に合わせて、複写機、コピー用紙の管理・支払い等を集約し、業務の効率化及び経費削減を目指します。 (コピー用紙のストックを39か所(課)から8か所へ(市役所本庁舎))

取組の概要	令和2年度に、各課のコピー用紙購入に係る予算を部局単位にまとめ、用紙の保管及び調達に係る事務を集約します。また、令和4年度にかけて、複写機のプリント数、保管場所毎のコピー用紙使用量を集約先部署(予算要求担当)に提供し、翌年度のコピー用紙の予算要求に反映させることとします。目標値への到達状況を見ながら、令和5年度以降も引き続きコピー用紙の使用量の把握に努めます。
-------	---

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					
					

改革の目標 (5年間分)	複写機の管理、コピー用紙の購入等に係る事務を集約することで業務効率化を図るとともに、各課で保管していたコピー用紙を集約化することで余分なストック(購入)を抑え、経費削減を目指します。 [個別成果指標] コピー用紙の購入量(箱数): 30%減 [効果額] 790万円
-----------------	--

備考欄	コピー用紙の購入量: 平成30年度実績5468箱(A4)
-----	------------------------------

柱2 時代の变化に即応できる組織体制の構築
 施策2-2 働き方の見直しによる生産性の向上
 細施策(2) 事務の共通化・集約化による業務執行の推進

管理番号 : 222030

実施計画名	駅南庁舎所属の消耗品の一括管理
-------	-----------------

担当課	保健総務課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-------	------	-------------

現 状	令和2年度駅南庁舎に、保健所、保健センター、子育て支援機能を集約し、「健康づくりと子育て支援の総合拠点」としてオープンするための整備をしています。今まで別々の庁舎に配置されていた部署が1フロアに集まるため、限られたスペースの有効活用が必要となりました。
目指す姿 (実現する内容)	各課で行っている消耗品の調達を駅南庁舎所属で一括して行い保管スペースも集約することで、調達や保管に係る手間を省力化するほか、保管スペースと在庫の圧縮を目指します。

取組の概要	令和2年度から一部の消耗品について部内での一括発注を開始します。令和3年度には一括発注のための消耗品データベースを作成し、令和4年度以降、すべての消耗品の一括発注を実施します。また、消耗品の一括発注の取組と併せて、備品の一括発注一括管理についても検討を進めます。
-------	---

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					

改革の目標 (5年間分)	消耗品調達に係る事務や保管場所を集約することで、事務の効率化が図られます。 [個別成果指標] 全ての消耗品の一括調達を実施：令和4年度 [効果額] 390万円
-----------------	---

備考欄	
-----	--

柱2 時代の変化に即応できる組織体制の構築
 施策2-2 働き方の見直しによる生産性の向上
 細施策(2) 事務の共通化・集約化による業務執行の推進

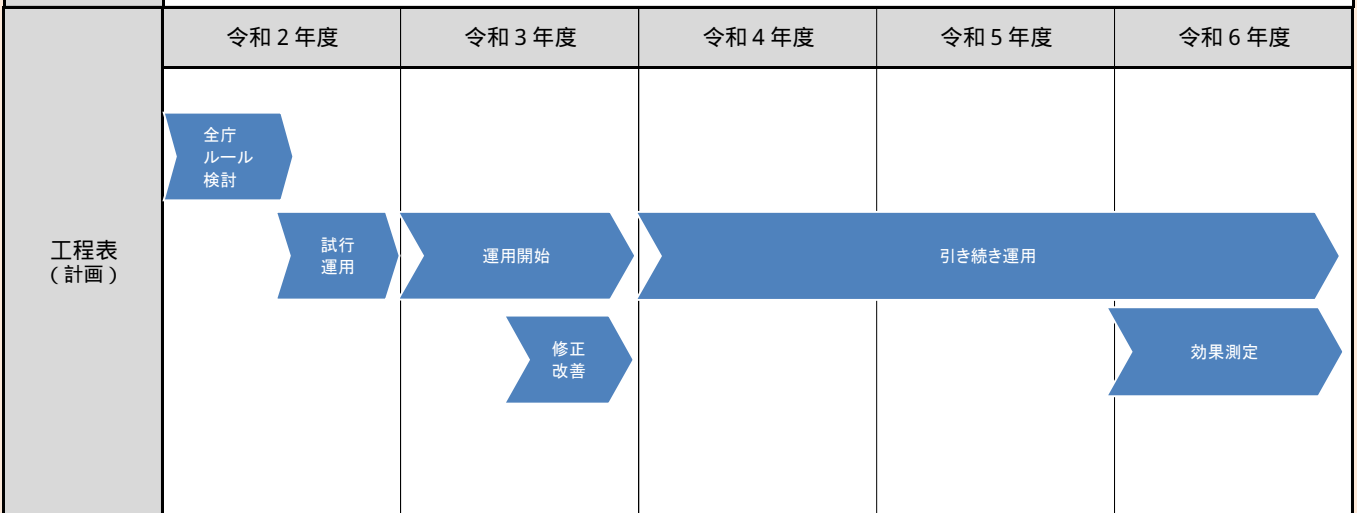
管理番号 : 222040

実施計画名	共有フォルダの管理ルールの徹底
-------	-----------------

担当課	情報政策課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-------	------	-------------

現状	庁内の電子データを管理する共有フォルダにおいては、ファイル名称やフォルダ階層に関する特定のルールはなく、各課、各個人が独自に作成・保存しており、このことから、業務に必要なファイルが即座に利用できない、という課題が生じています。また、本市では平成31年4月1日より、文書事務の電子決裁に取り組んでいます。電子決裁や業務の電子化をこれまで以上に推進するため、電子をベースとした業務ルールの見直しを行う必要があります。
目指す姿 (実現する内容)	共有フォルダの整理方法をルール化し徹底することでファイルを探す手間を削減し、業務の効率化を行います。

取組の概要	令和2年度に、共有フォルダの整理方法に関する全庁ルールを検討するとともに試行運用を行います。その結果を踏まえて令和3年度から全庁ルールによる運用を開始し、必要に応じてルールの改善を行います。
-------	---



改革の目標 (5年間分)	共有フォルダの管理に関する全庁ルールを適用することで、資料検索に掛かる作業の効率化が図られます。 [個別成果指標] 全庁ルールの浸透率：80%
-----------------	---

備考欄	
-----	--

柱2 時代の变化に即応できる組織体制の構築
 施策2-2 働き方の見直しによる生産性の向上
 細施策(2) 事務の共通化・集約化による業務執行の推進

管理番号 : 222050

実施計画名	効率的な会議運営の推進			
-------	-------------	--	--	--

担当課	総務課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-----	------	-------------

現 状	本市では長時間に及ぶ会議や必要以上に多数の参加を求める会議、また会議の目的や結論が明確でないなどの指摘を受けることが多々あります。また、会議資料の作成及び修正や日程調整等に時間を要し担当者の負担が大きいこと、本庁舎以外の所属においては、本庁舎での会議に出席する移動時間も負担となっています。
目指す姿 (実現する内容)	ICTの活用によるペーパーレス会議の推進など、会議マネジメントの手法を見直し、効率的な会議を運営します。

取組の概要	令和2年度に会議運営ガイドラインを策定し、運用を開始します。また、令和4年度から5年度にかけて、会議運営状況の把握を行うとともに必要な見直しを行います。				
-------	--	--	--	--	--

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)	会議運営ガイドラインの策定	周知徹底		会議運営ガイドラインの見直し	周知徹底
			ペーパーレス会議の実施困難な状況等を把握		成果を検証

改革の目標 (5年間分)	全庁的な会議ルール策定により、業務時間内の効率的な会議運営が図られます。 [個別成果指標] 会議運営ガイドラインの策定：令和2年度
-----------------	---

備考欄	
-----	--

柱2 時代の变化に即応できる組織体制の構築
 施策2-2 働き方の見直しによる生産性の向上
 細施策(2) 事務の共通化・集約化による業務執行の推進

管理番号 : 222060

実施計画名	電子会議等の推進
-------	----------

担当課	情報政策課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-------	------	-------------

現 状	会議の実施時には、日程調整、資料準備、会場移動、会議後資料作成など、多大な人件費等の経費を要しています。
目指す姿 (実現する内容)	鳥取市会議運営ガイドラインを基に、会議の効率的運用に活用する各種ツール（電子会議等）の運用ルールを策定します。ICTツールを活用することで、現在要していた労力を最小限に抑え、コスト削減を目指します。

取組の概要	令和2年度に電子会議等の運用ルールを策定し、令和3年度以降、運用ルールの周知徹底とともに電子会議等の実施を推進します。
-------	---

工程表 (計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度

改革の目標 (5年間分)	ビデオ会議の活用により、日程調整や資料配布等を効率化するとともに、会議会場への移動経費の抑制が図られます。 [個別成果指標] ビデオ会議への参加者数：延べ5,000人 [効果額] 260万円
-----------------	---

備考欄	
-----	--

柱2 時代の变化に即応できる組織体制の構築
 施策2-2 働き方の見直しによる生産性の向上
 細施策(3) AI・RPA等の活用による業務の改革

管理番号 : 223010

実施計画名	AI・RPAの導入
-------	-----------

担当課	情報政策課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-------	------	-------------

現状	少子高齢化や人口減少の進展により将来的な労働力不足が懸念される中、行政においても今後大幅な職員の増員は見込めないものと考えられます。このような中にあっても多様化する市民ニーズや山積する行政課題に的確に対応していくため、必要な人的資源を補っていくことが必要とされています。
目指す姿 (実現する内容)	機械のできる単純作業・繰り返し作業を可能な限り機械に行わせることで、職員を市民サービスの充実や課題解決のための業務に専念させることが可能になります。

取組の概要
 令和2年度に、パソコン型のRPAシステム(1)を導入するとともに、庁内業務のいくつかを絞ってAI・RPAの導入を検討します。令和3年度以降は、対象となる庁内業務を徐々に拡大するとともに、サーバ型のRPAシステムの導入を進め、令和5年度にサーバ型RPAシステム(2)の運用を開始します。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)	業務を絞ってAI・RPAを導入		対象業務の拡大		
	パソコン型の導入・運用	サーバ型共同調達の検討	サーバ型調達	サーバ型運用開始	

改革の目標 (5年間分)	<p>単純作業における作業時間を短縮するほか、作業上のミスの減少や職員の専門的業務への注力による市民サービスの向上が図られます。</p> <p>[個別成果指標] RPA利用業務数：50業務</p> <p>[効果額] 280万円</p>
-----------------	---

備考欄	<p>1パソコン型RPAシステムは、パソコン1台単位でシナリオ(業務の自動化)が稼働するものであるため、導入が容易かつ安価にできます。ただし、複数のシナリオの稼働や、一括した大量データの処理が困難です。</p> <p>2サーバ型RPAシステムでは、複数シナリオの稼働や、大量データの処理も可能となるが、費用も高額となります。そのため、スモールスタートとして、パソコン型RPAシステム導入を行い、業務展開が拡大し複数のシナリオの同時稼働の必要性が生じた時期にサーバ型へ転換することが望ましいです。</p>
-----	---

柱2 時代の变化に即応できる組織体制の構築
 施策2-2 働き方の見直しによる生産性の向上
 細施策(3) AI・RPA等の活用による業務の改革

管理番号 : 223020

実施計画名	モバイルワークの推進
-------	------------

担当課	情報政策課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-------	------	-------------

現 状	令和元年度に完成した新本庁舎では、LGWAN系ネットワーク（庁内の行政事務用ネットワーク）の無線LAN環境を整備し、あわせて、閉域SIMを利用したタブレット端末を導入したことで、モバイルワークを利用できる環境を整えました。
目指す姿 (実現する内容)	LGWAN系ネットワークのモバイル環境の有用性を職員へ周知し、移動先での業務利用や、隙間時間の有効活用により業務の効率化を目指します。

取組の概要	令和2年度に、職員に向けたモバイルPC（1）の利用方法等に関する研修を行い、モバイルワーク（2）を推進します。
-------	---

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					

改革の目標 (5年間分)	<p>移動や現場対応などの隙間時間に業務を行うことで、庁外でも迅速に業務を行うことができるようになるとともに、これまで時間外に行っていた仕事量が削減され、時間外勤務の削減が図られます。</p> <p>[個別成果指標] モバイルPCの利用率：50%</p>
-----------------	--

備考欄	<p>1モバイルPC：市庁舎外からでも、庁舎内にいるのと同様にLGWAN系ネットワークが利用可能な環境配下にあるPC 2モバイルワーク：市庁舎外からでも、庁内に居るのと同じ環境でPC利用し業務を行うこと これまで、移動や現場対応中などはPC確認や入力作業を行うことができず、職場に戻ってからの作業が必要でしたが、公共交通機関での移動中などの隙間時間に業務を行うことで、これまで業務外に行っていた仕事量が削減されます。時間外勤務の削減を目指します。</p>
-----	---

柱2 時代の变化に即応できる組織体制の構築

施策2-2 働き方の見直しによる生産性の向上

細施策(3) AI・RPA等の活用による業務の改革

管理番号 : 223030

実施計画名	電子入札・契約の促進			
-------	------------	--	--	--

担当課	検査契約課	実施期間	令和2年度～令和6年度	
-----	-------	------	-------------	--

現 状	本市では、工事・測量等業務として年間約500件の入札が行われています。これらの入札は現在、入札書を直接提出する方法で行っており、入札参加者にはその都度入札のために来庁していただいています。
-----	--

目指す姿 (実現する内容)	庁内の内部事務システムの更新に併せて電子入札システムを導入し、入札参加者の移動・待ち時間、移動経費の負担軽減を目指します。
------------------	---

取組の概要	令和2年度から3年度にかけて、電子入札の導入事例の調査及び本市における電子入札のシステム仕様について検討を行います。令和4年度には電子入札システムを構築し令和5年度以降、本格的な電子入札の実施を目指します。				
-------	---	--	--	--	--

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)	導入に向けた検討と事例調査		内部事務システムの更新でのシステム構築	工事の入札を電子入札	工事・測量等業務の入札を電子入札

改革の目標 (5年間分)	<p>入札参加者の移動及び入札参加における時間的負担の軽減を図るとともに、入札に係る職員の事務の効率化を目指します。</p> <p>[個別成果指標] 電子入札の実施件数：570件</p> <p>[効果額] 90万円</p>
-----------------	---

備考欄	
-----	--

柱2 時代の变化に即応できる組織体制の構築
 施策2-2 働き方の見直しによる生産性の向上
 細施策(3) AI・RPA等の活用による業務の改革

管理番号 : 223040

実施計画名	電子申請の推進
-------	---------

担当課	情報政策課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-------	------	-------------

現 状	平成29年度より、県内自治体で共同調達した「とっとり電子申請サービス」の運用を開始し、平成30年度には、鳥取市情報化推進本部において「オンライン化できる手続きは可能な限りオンライン化する」という方針を決定しました。平成30年度末時点では134の手続きがオンライン化（電子申請化）されており、令和元年度末にも206手続きのオンライン化を開始する予定としています。
目指す姿 (実現する内容)	オンライン化対象手続きを継続的に増やしていくことで、手続き件数を増やし、さらなる市民サービスの向上や業務の効率化を目指します。

取組の概要	令和2年度に、電子申請を推進するための5か年計画を策定し、これに基づき令和6年度まで様々な市民向け手続きのオンライン化を推進します。
-------	--

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					

改革の目標 (5年間分)	<p>オンライン申請を拡大することで来庁せずに完了できる手続きが増え、市民の利便性向上が図られます。</p> <p>[個別成果指標] オンライン申請件数：20,000件（毎年度4,000件）</p>
-----------------	--

備考欄	<p>オンライン化対象の手続き数の増加を図るとともに、市民への周知を進めることで、各申請についての申請件数の増加を図ります。</p> <p>平成30年度のオンライン申請実績：2,500件/年間</p>
-----	--

柱2 時代の变化に即応できる組織体制の構築
 施策2-2 働き方の見直しによる生産性の向上
 細施策(3) AI・RPA等の活用による業務の改革

管理番号 : 223050

実施計画名	仮想化技術の利用による端末の集約化の検討
-------	----------------------

担当課	情報政策課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-------	------	-------------

現 状	LGWANパソコン(1)は、全職員に配布しており、住民情報系パソコン(2)は、住民窓口担当課の職員に1台程度配布しています。(令和元年度末時点で合計445台)そのため住民窓口担当課では、事務机に2台設置してあり机上が狭いだけでなく、通常業務を住民情報系パソコンで行っていることが多く、LGWAN系パソコンを利用した在席表示やIP電話が十分活用されていません。また、総合窓口で業務変更による担当者(部署)が交代する際に、パソコン及び業務システムへの再ログインが必要となり時間を要しています。
目指す姿 (実現する内容)	仮想化技術の導入により、LGWANパソコンで住民情報系システムを稼働させることで、パソコン台数を個人1台に集約し、適切な在席表示や、IP電話の対応を容易にさせます。また、担当者が交代する際にも、自席からパソコンを窓口を持っていくことにより、スムーズに業務システム利用できるだけでなく、LGWAN系と住民情報系それぞれに登録されている必要書類が1台のパソコンで利用可能となることで、質の高い市民サービスの提供を目指します。

取組の概要	令和2年度に、LGWANパソコンと住民情報系パソコンの集約化の手法を検討し、集約化に必要な仮想化システムを構築します。令和3年度以降は集約したパソコンでのLGWAN系事務、住民情報系事務を推進します。
-------	--

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					

改革の目標 (5年間分)	<p>端末集約により機器管理が効率化するとともに、住民情報系端末におけるセキュリティ向上が図られます。</p> <p>[個別成果指標] 住民情報系端末台数：395台削減</p>
-----------------	---

備考欄	<p>1 LGWANパソコン:職員一人に一台配備されている事務系パソコン。グループウェア、内部事務など、通常の事務に利用するもの</p> <p>2 住民情報系パソコン:住民窓口等の住民情報を取り扱う業務のために必要部署に必要な台数だけ配備されているパソコン。市民の個人情報を取り扱うシステムで利用するもの。</p>
-----	---

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-1 自主財源の確保と新たな財源の創出
 細施策(1) 税等の適正賦課及び収納率の向上

管理番号 : 311010

実施計画名	債権の収納率向上
-------	----------

担当課	収納推進課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-------	------	-------------

現 状	本市では財政の健全化と市民負担の公平性を確保するため、H26年度に債権管理課を新設し、徴収に携わる職員を対象とした研修会の開催、各部署における徴収状況のヒアリングと指導・助言等行ってきました。また徴収困難な案件は、収納推進課が徴収事務を引き受け、法的手続きによる滞納整理を実施するなど、各種債権の全庁的な徴収強化に取り組んでいます。その結果、平成23年度に約49億円とピークを迎えていた本市の債権の未収金は減少に転じ、平成30年度では約29億円となっています。
目指す姿 (実現する内容)	財産等の調査により、滞納者の現状把握に努め、納付できる資力があるにもかかわらず納付されない場合は法的手続きにより、債権回収を図ります。一方、滞納整理の中で生活困窮などの状況が判明した場合は、関係機関を案内するなど、生活再建の糸口となるよう努めます。

取組の概要	令和2年度以降、徴収に関わる職員への研修会を毎年実施するとともに、各債権の徴収状況についての担当部署へのヒアリングを継続的に行い、徴収困難案件の移管と滞納整理を行います。
-------	---

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)	徴収に携わる職員を対象とした研修会の開催				
	債権の徴収状況についての各部署へのヒアリングと指導・助言				
	徴収困難案件の滞納整理の実施				

改革の目標 (5年間分)	債権回収に携わる職員への研修により、徴収業務の適正化・効率化を図ります。また、各債権の徴収状況について担当部署へのヒアリングを行い、徴収困難となっている案件については収納推進課への事務移管により、債権回収を促進します。 [個別成果指標] 債権の徴収状況について各担当部署へのヒアリング：15回（年3回×5か年） [効果額] 2億円
-----------------	---

備考欄	各債権所管課で徴収困難となっている案件について収納推進課で徴収事務を引き受けています。その移管（移管協議含む）額の中の債権回収の目標額を設定しました。
-----	---

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-1 自主財源の確保と新たな財源の創出
 細施策(1) 税等の適正賦課及び収納率の向上

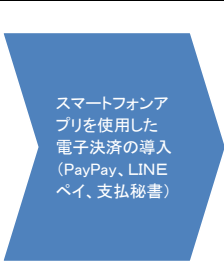
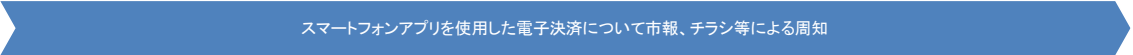
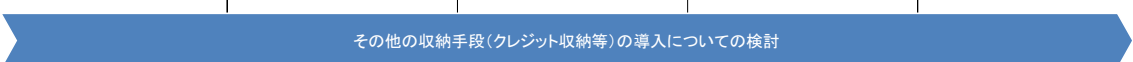
管理番号 : 311020

実施計画名	キャッシュレス決済の導入
-------	--------------

担当課	収納推進課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-------	------	-------------

現 状	市税等の納付については以前から口座振替の促進に努めており、平成25年度は国民健康保険料で平成27年度からは市税等に拡大して「ペイジー口座振替受付サービス」を導入し、よりいっそう口座振替の促進に取り組んできました。また、納付書納付される方の利便性の向上や納期内納付の推進を図るため、18種類の税や料金について、コンビニ納付を実施しているところです。
目指す姿 (実現する内容)	納付される方の利便性の向上のため、コンビニ納付や口座振替の推進を図るほか、新たな決済システム（キャッシュレス決済）を導入するなど、時代に適合した納付環境の整備を目指します。

取組の概要	令和2年度に、PayPay、LINEペイ、支払秘書といったスマートフォンアプリを利用したキャッシュレス決済を導入します。また、クレジット収納などその他の収納手段についても引き続き検討を行います。
-------	---

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					
					
					

改革の目標 (5年間分)	キャッシュレス決済の導入で、税等の納付に係る市民の利便性向上が図られます。 [個別成果指標] キャッシュレス決済の導入：令和2年度
-----------------	---

備考欄	
-----	--

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-1 自主財源の確保と新たな財源の創出
 細施策(1) 税等の適正賦課及び収納率の向上

管理番号 : 311030

実施計画名	固定資産税（償却資産）の調査
-------	----------------

担当課	固定資産税課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	--------	------	-------------

現 状	償却資産申告の取組については第6次鳥取市行財政改革大綱（平成27年度～令和元年度）でも実施しており、これまで太陽光発電システムや新規開業事業者向けへの償却資産の申告の働きかけを行い、一定の効果上げてきました。未申告者の把握と申告の働きかけは今後も継続して取り組む必要があることから、新規事業者への働きかけとともに、申告内容の調査を行っていきます。
目指す姿 (実現する内容)	未申告事業者を減らすことで、新たな納税者を増やして増収を図ります。

取組の概要	令和2年度以降、新規事業者の調査を効率的に実施するとともに、申告の働きかけを実施します。また、既に申告のある事業者に対しても簡易調査を行い、その結果を賦課に反映させます。
-------	---

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					

改革の目標 (5年間分)	新規事業者の情報収集等により、未申告事業者の調査の効率化を図り、償却資産課税の増額を目指します。 [個別成果指標] 新規の償却資産申告事業者：250者 既申告事業者の調査：50者 [効果額] 1,500万円
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立

施策3-1 自主財源の確保と新たな財源の創出

細施策(1) 税等の適正賦課及び収納率の向上

管理番号 : 311040

実施計画名	個人市・県民税に係る課税ベースの拡大
-------	--------------------

担当課	市民税課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	------	------	-------------

現 状	所得調査や国税局からの情報連携、及び資料提供によって判明した未申告所得の情報について、公平で適正な課税を目指し、個人市・県民税の賦課を実施しています。その一環として調査等を行うことにより判明した所得税の申告が不要な所得についても、市・県民税（住民税）の申告が必要であることから、申告を促し、適正な所得申告の促進を図っています。
-----	---

目指す姿 (実現する内容)	I C Tの活用や資料提供等の複合的な方法により、未申告所得情報の取得拡大に向けた調査・収集等体制の構築を図り、未申告所得の捕捉と税収の増加を目指します。
------------------	---

取組の概要	令和2年度から3年度にかけて未申告情報の調査・収集体制を強化し、未申告所得の抽出を行うとともに、収集した情報を基に申告の受付・賦課を行います。令和4年度には未申告情報の調査・収集体制の見直しを行い、以降の効果的な申告・賦課に繋がります。
-------	--

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)	情報等の調査・収集及び未申告所得の抽出		所得情報等の調査・収集体制の見直し	情報等の調査・収集及び未申告所得の抽出	
	所得情報等の調査・収集体制の構築			所得情報等の調査・収集体制の構築	
	情報調査収集の実施	情報調査・収集の実施	情報調査・収集の実施	情報調査・収集の実施	情報調査・収集の実施
	申告受付・賦課	実績・比較 申告受付・賦課	実績・比較 申告受付・賦課	実績・比較 申告受付・賦課	実績・比較 申告受付・賦課

改革の目標 (5年間分)	未申告所得の捕捉により、税収の増加を目指します。 [個別成果指標] 所得割納税義務者数：570人増 [効果額] 3,560万円
-----------------	---

備考欄	給与、事業所得以外のその他の所得の所得割税額の減少（人口減少の影響による自然減を除く）とならないよう、令和元年度その他の所得の所得割税額の0.9%増加を目指します。 調査により、給与支払報告書未提出事業所から提出された給与支払報告書の給与所得に係る所得割税額の継続増加を目指します。
-----	--

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-1 自主財源の確保と新たな財源の創出
 細施策(1) 税等の適正賦課及び収納率の向上

管理番号 : 311050

実施計画名	法人市民税に係る課税ベースの拡大
-------	------------------

担当課	市民税課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	------	------	-------------

現 状	<p>税収増を図るためには、課税ベースの拡大が重要であるという認識のもと、未申告法人等の調査業務に取り組んでいます。しかしながら、調査業務は労働集約的業務としての面が強く、効率的な運用ができていないため、対策を講じる必要が生じています。</p>
目指す姿 (実現する内容)	<p>情報源の多様化を図ることが納税義務者や課税客体の捕捉に有用であると考えられることから、国・県・市の協力体制を構築し、重複しがちな調査事務の一部を集約・共通化し、合理的かつ効率的な情報収集と情報共有を図ることにより、税収増を目指します。</p>

取組の概要	<p>令和2年度に国・県・市による情報共有のための連携体制を構築し、未申告法人の捕捉と申告勧奨をおこないます。また、申告勧奨に対し応答のない法人の実態調査を行います。</p>
-------	---

工程表 (計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	国・県・市の協力体制の整備と運用				
未申告法人の捕捉					
申告の勧奨					
申告勧奨未応答法人の実態調査					
法人税割額及び均等割額の決定					

改革の目標 (5年間分)	<p>国、県との協力体制の構築により、重複しがちな調査業務の合理化、効率化を図り、納税義務者や課税客体の捕捉を推進します。</p> <p>[個別成果指標] 申告勧奨後の申告受付件数及び決定件数：600件</p>
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-1 自主財源の確保と新たな財源の創出
 細施策(2) 受益者負担の適正化

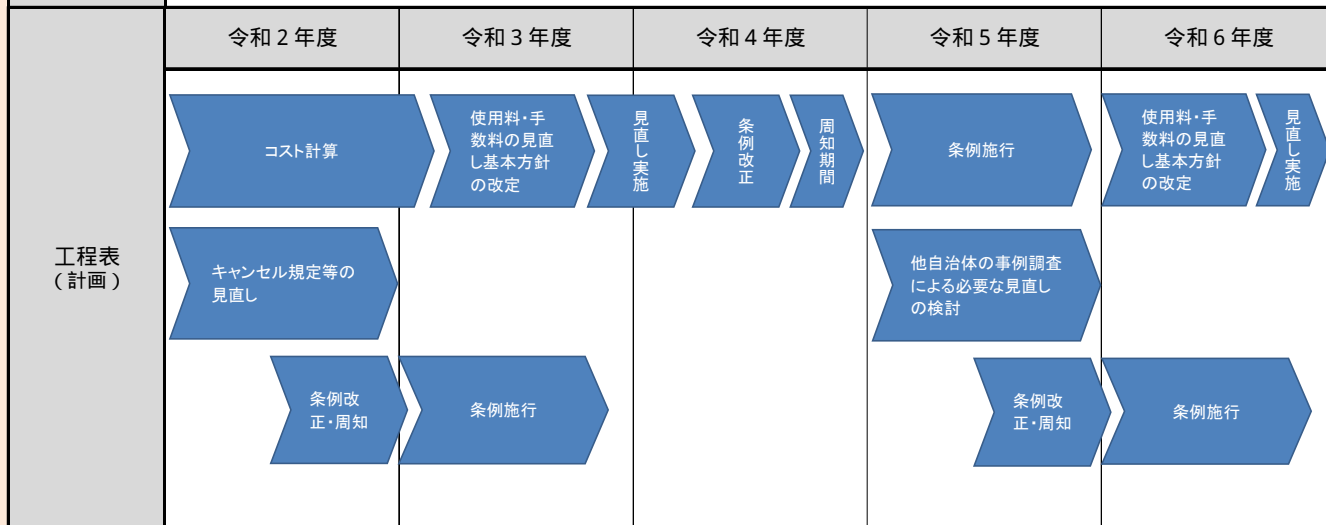
管理番号 : 312010

実施計画名	使用料・手数料の見直し
-------	-------------

担当課	行財政改革課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	--------	------	-------------

現状	第4次大綱に基づく使用料・手数料見直し基本方針を策定してコスト計算を行い、観光施設等に特化した高齢者免除等の見直し方針を策定しました。第5次大綱ではスポーツ施設等の同種施設間における料金の均衡を図り、第6次大綱では消費税及び地方消費税の引上げによる見直しを行いました。
目指す姿 (実現する内容)	コスト計算を行った上で適正な使用料等の見直しを行い、受益と負担の公平性の確保をめざします。

取組の概要	令和2年度は、各公共施設のコスト計算を実施します。令和3年度は、十分な説明責任や情報提供に努めながら、使用料・手数料の見直し基本方針の改定を行い、令和4年度に方針に沿った使用料・手数料の一斉見直しを行います。令和5年度以降は、適宜、方針を改正し、継続的に料金設定の見直しを図ります。
-------	---



改革の目標 (5年間分)	使用料・手数料等の見直しにより受益者負担の適正化が図られます。 [個別成果指標] 見直し条例数：132件
-----------------	--

備考欄	使用料等の見直しは施設の目的や状況などにより適正な見直しを進める必要があり、一律に効果額を算定することは困難であるため実績で検証を行います。
-----	--

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-1 自主財源の確保と新たな財源の創出
 細施策(2) 受益者負担の適正化

管理番号 : 312020

実施計画名	道路占用料の見直し
-------	-----------

担当課	道路課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-----	------	-------------

現 状	本市では、道路占用料の見直し基準を定めていないことから、平成26年度に占用料の改定を実施して以来、占用料の見直しが行われていません。しかし、占用料は土地利用の対価として土地価格から算定されるため、地価の上昇や下落に伴い修正することが望ましいものです。
目指す姿 (実現する内容)	占用者への公平性の観点から、定期的な見直し若しくは地価の一定の変動率による見直しを導入します。

取組の概要	令和2年度中に道路占用料の見直し基準を定め、料金改定を行います。
-------	----------------------------------

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)	道路占用料 見直しの検討				
	占用料の 見直し	改定占用料の適用			

改革の目標 (5年間分)	一定のルールによる合理的な占用料の見直しを行うことで、市民負担の公平性の担保が図られます。 [個別成果指標] 道路占用料の見直し：令和2年度
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-1 自主財源の確保と新たな財源の創出
 細施策(3) 市有財産の活用及び売却等の推進

管理番号 : 313010

実施計画名	貸付・売却可能な市有財産の公開と公売の推進
-------	-----------------------

担当課	資産活用推進課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	---------	------	-------------

現 状	人口減少や市民ニーズの変化等により、行政目的を終えた市有財産が未利用財産となっているケースがあります。本市ではこれまで、一般競争入札やインターネット公売を活用しながら不要となったパソコンや乗用車、バスなどの売却を行ってきました。
目指す姿 (実現する内容)	未利用財産をホームページ等で積極的に公開し民間事業者による有効活用(売買等)を促すことで、新たな財源確保や維持管理費用の削減を目指します。また、売却にあたっては、インターネット公売の活用もさらに拡大し、購入希望者がより手軽に入札できるような環境を整えます。

取組の概要	毎年度、本市の未利用財産の調査を行い、売却可能なものについてはホームページで一覧を公開するとともに、売却を進めます。また令和2年度からは土地についてもインターネット公売を実施します。
-------	---

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)	対象財産の抽出				

改革の目標 (5年間分)	従来実施していた物品や建物のほか、土地についてもインターネット公売を利用することで、購入希望者がより手軽に入札できるようになります。 [個別成果指標] 未利用財産の売却件数：5件 [効果額] 2,500万円
-----------------	---

備考欄	
-----	--

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-1 自主財源の確保と新たな財源の創出
 細施策(3) 市有財産の活用及び売却等の推進

管理番号 : 313020

実施計画名	多目的室等の貸室化
-------	-----------

担当課	財産経営課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-------	------	-------------

現 状	市民交流や賑わいの創造を図るため、新本庁舎建設に併せ市民交流センターを令和元年11月5日よりオープンしました。市民交流センターにはレストラン、売店、喫茶店、交流ホール、コミュニティスタジオのほか、3室の多目的室が整備されました。
目指す姿 (実現する内容)	市民交流センターの多目的室を貸室とすることで、市民活動を促進し、市民交流や賑わいの創造を目指します。

取組の概要	市民交流センターの多目的室1, 2, 3の利用貸し出しを行います。
-------	-----------------------------------

工程表 (計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
					

改革の目標 (5年間分)	多目的室3室の貸室化により、新たな市民活動の場を提供し、市民交流や賑わいの創出を図ります。 [個別成果指標] 多目的室の稼働率：30% [効果額] 510万円
-----------------	---

備考欄	
-----	--

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-1 自主財源の確保と新たな財源の創出
 細施策(3) 市有財産の活用及び売却等の推進

管理番号 : 313030

実施計画名	廃校の有効活用の検討
-------	------------

担当課	教育総務課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-------	------	-------------

現 状	統廃合され、既存の行政目的がなくなった学校の利活用については、地域コミュニティの核という性格を併せ持っていることを踏まえ、地域住民と十分協議しながら検討することとなっています。 なお、行政目的がなくなった普通財産は、市は修繕を行わないため、耐用年数や防災上の観点から、利活用する者が責任を持って維持管理できる体制を構築することが重要となっています。
目指す姿 (実現する内容)	学校については、これまでどおり地域での利活用を検討するが、地域での利用が困難な(一定期間利活用がなされない)場合は、民間事業者による利活用を検討します。

取組の概要	令和2年度から3年度にかけて廃校の利活用について地域住民と協議を行います。地域での利用が困難である場合は令和4年度までに民間事業者による利活用の検討も行い、令和5年度から廃校の利活用を実施します。
-------	--

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					

改革の目標 (5年間分)	未利用の財産の性質や立地・環境などを踏まえて、費用対効果の高い利活用に努めます。 [個別成果指標] 廃校の利活用の実施：令和5年度 [効果額] 690万円
-----------------	---

備考欄	
-----	--

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-1 自主財源の確保と新たな財源の創出
 細施策(3) 市有財産の活用及び売却等の推進

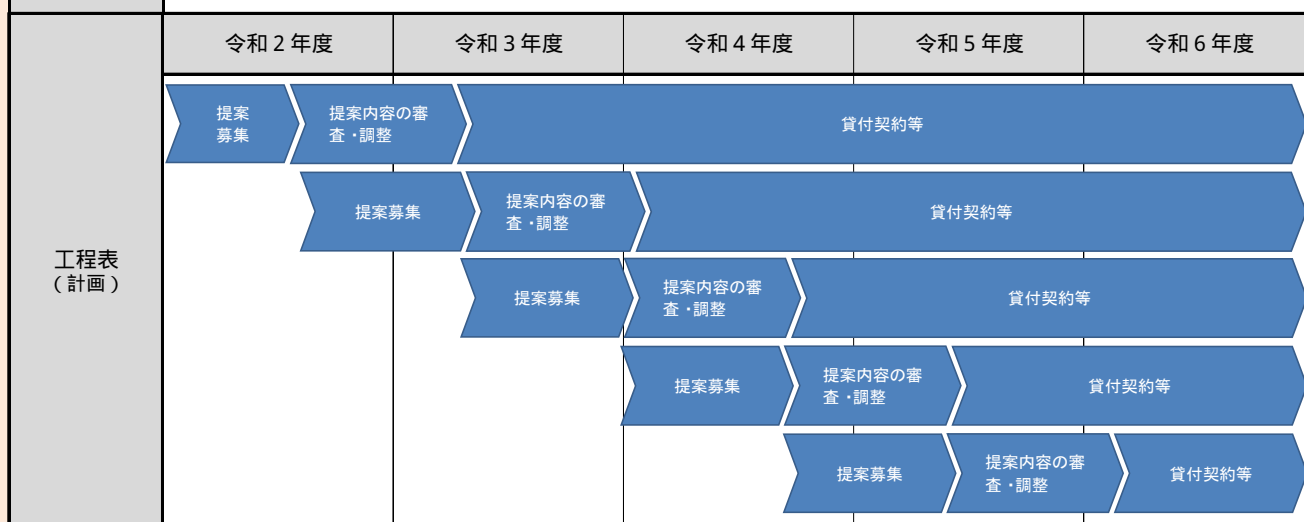
管理番号 : 313040

実施計画名	公共施設マネジメント民間提案制度の推進
-------	---------------------

担当課	資産活用推進課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	---------	------	-------------

現 状	人口減少や市民ニーズの変化等により、行政目的を終えた公共施設が未利用財産となっているケースがあります。本市では平成29年度に「鳥取市公共施設マネジメント民間提案制度運用指針」を策定し、民間事業者のノウハウによる公共施設の管理運営・利活用を進めてきました。
目指す姿 (実現する内容)	民間事業者による未利用財産の有効活用を促すことで、新たな財源確保や維持管理リスクの回避、ビジネスチャンスの創出を目指します。

取組の概要	毎年度、庁内での低・未利用の公共施設の調査を行い、民間提案制度による管理運営事業者を募集します。
-------	--



改革の目標 (5年間分)	民間資金やノウハウを生かした効率的な市有施設の運営が図られます。 [個別成果指標] 未利用施設の利活用件数：5件
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-1 自主財源の確保と新たな財源の創出
 細施策(4) 新たな財源の創出

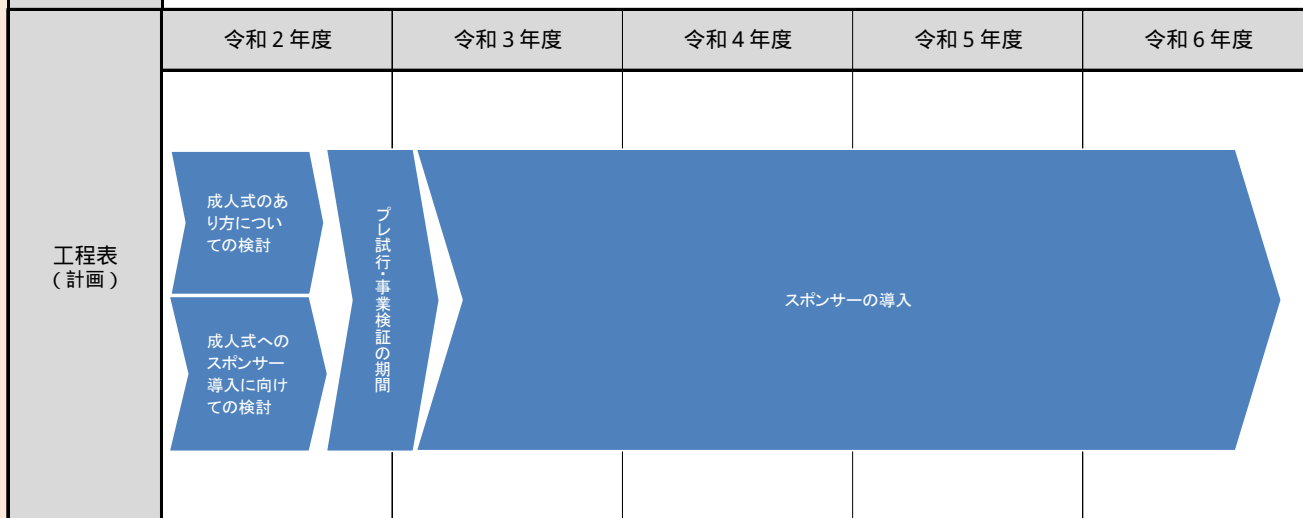
管理番号 : 314010

実施計画名	発行物、市有財産への広告掲載（成人式案内通知）
-------	-------------------------

担当課	生涯学習・スポーツ課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	------------	------	-------------

現 状	成人式の対象者約1800名に対し、ハガキに開催日時と開催場所を知らせる案内通知を入場券として送付しています。成人式は就職や進学により市を離れた方の参加も多いことから、地元鳥取の良さをアピールする格好の機会でもあると考えられます。
目指す姿 (実現する内容)	案内通知（ハガキ）にスポンサーを募り広告等を載せることで、広告料収入を得るとともに、スポンサー企業から新成人に向けた情報発信により、市内在住の新成人をはじめ、一時的に帰省する新成人にもふるさと鳥取の魅力を再認識していただき、定住につながる契機とすることを目指します。

取組の概要	令和2年度に、成人式の案内通知（ハガキ）に広告を掲載するスポンサー導入を検討し、併せて成人式の運営主体も含めた将来的なあり方の検討を行います。令和3年度以降は、スポンサーを導入した成人式の運営を実施します。
-------	---



改革の目標 (5年間分)	成人式の経費削減を図るとともに、大学生や県外就職されている20歳の方々に、地元企業の紹介が可能となります。 [個別成果指標] 成人式入場券（ハガキ）へのスポンサー広告の掲載：令和3年度 [効果額] 150万円
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-1 自主財源の確保と新たな財源の創出
 細施策(4) 新たな財源の創出

管理番号 : 314011

実施計画名	発行物、市有財産への広告掲載（庁内パソコン）
-------	------------------------

担当課	情報政策課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-------	------	-------------

現 状	本市では、新たな財源の創出の一環として、民間企業等の広告掲載により、財源の確保を行っています。これまで、市の公式ウェブサイト、印刷物、庁舎等、市民が目にする機会の多い資産を広告媒体として、広告収入を確保していましたが、他の自治体では庁内パソコンを利用した職員向け広告に取り組む事例もあることから、本市でも新たな広告媒体として検討が可能なものと考えられます。
目指す姿 (実現する内容)	職員が日常の事務に使用する庁内パソコンに広告枠を設け、広告を掲載することで、新たな財源確保を目指します。

取組の概要	令和2年度に、庁内パソコンへの広告表示の実現方法を検討します。また令和3年度には実施ツールを選定し、視認が十分か、業務の障害にならないかなどを含めた動作試験を行ったうえで、令和4年度から広告を導入します。
-------	--

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					

改革の目標 (5年間分)	職員向け広告により新たな収入の確保が図られます。 [個別成果指標] 庁内パソコンでの広告開始：令和4年度 [効果額] 30万円
-----------------	---

備考欄	令和元年度末時点の庁内パソコン台数2,000台
-----	-------------------------

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立

施策3-1 自主財源の確保と新たな財源の創出

細施策(4) 新たな財源の創出

管理番号 : 314020

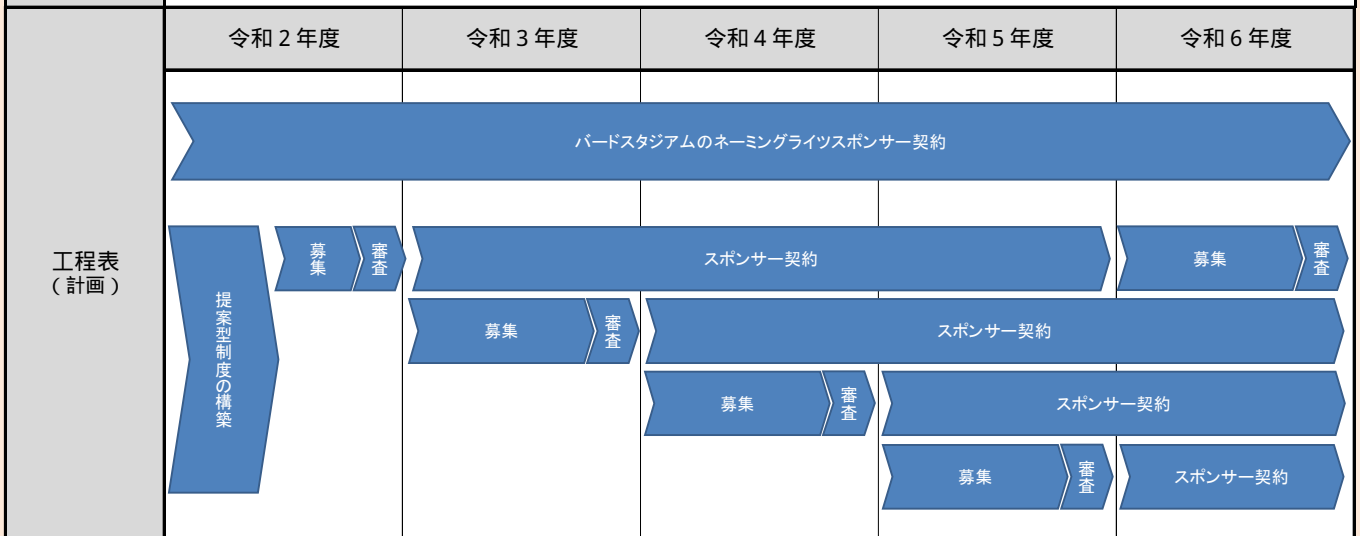
実施計画名	ネーミングライツの推進
-------	-------------

担当課	資産活用推進課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	---------	------	-------------

現 状	ネーミングライツ（施設命名権）は、施設の名称に企業名や商品名などを冠した愛称を付与する代わりに、ネーミングライツを取得した民間事業者等（ネーミングライツスポンサー）から対価を得て、施設の持続的な運営と維持管理を行うとともに、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図る取組です。本市ではこれまで、市が指定する施設に対して募集を行っており、これにより鳥取市営サッカー場（バードスタジアム）でネーミングライツを実施してきました。
-----	--

目指す姿 (実現する内容)	新たな財源確保のため、鳥取市営サッカー場以外の公共施設においてもネーミングライツ導入を進めていきます。
------------------	---

取組の概要	令和2年度からは鳥取市営サッカー場の新たなスポンサーによるネーミングライツを実施するとともに、民間提案型ネーミングライツ制度を構築し、他の公共施設におけるネーミングライツスポンサーの募集を行います。
-------	---



改革の目標 (5年間分)	民間提案型のネーミングライツを実施することで、よりスポンサーのニーズに沿った施設での広告を可能とし、ネーミングライツ導入施設を増やしていきます。 [個別成果指標] ネーミングライツ導入施設数：5施設 [効果額] 2,800万円
-----------------	---

備考欄	
-----	--

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立

施策3-1 自主財源の確保と新たな財源の創出

細施策(4) 新たな財源の創出

管理番号 : 314030

実施計画名	全庁的な広告事業の推進
-------	-------------

担当課	資産活用推進課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	---------	------	-------------

現 状	現在、広告事業の主たる部分については、財産経営課において行っており、公用車広告や動画広告、自治体案内板広告など積極的に取組を行っていますが、他課においては広告事業の必要性等の認識が薄く、全庁的に検討が進めばさらなる広告事業の展開が可能であると期待されます。
-----	--

目指す姿 (実現する内容)	各課が広告事業の重要性を認識し、各課実施事業に合った広告事業を推進できるよう、必要な助言や指導を行うとともに、全庁横断的なプロジェクトチームを設置し、広告事業の効果的な実施方法等の検討を進めます。また、庁内の広告事業の集約化や、広告主のニーズ把握を行うことで、効率的な広告事業の推進を目指します。
------------------	--

取組の概要	各課が広告事業をする際に必要に応じて助言・指導を行うとともに、令和2年度からは庁内広告事業の集約化の検討及び広告主のニーズ調査を実施します。また令和5年度以降は全庁横断的な広告事業のプロジェクトチームを設置します。
-------	---

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					

改革の目標 (5年間分)	横断的なプロジェクトチームを設置することで、より効果的な広告事業の実施方法の検討を進めることができるようになります。 [個別成果指標] 横断的なプロジェクトチームの設置：令和5年度 [効果額] 30万円
-----------------	---

備考欄	
-----	--

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立

施策3-1 自主財源の確保と新たな財源の創出

細施策(4) 新たな財源の創出

管理番号 : 314040

実施計画名	クラウドファンディング活用の推進
-------	------------------

担当課	行財政改革課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	--------	------	-------------

現 状	自治体の財源確保が難しくなっている中、新たな資金調達手段として、ふるさと納税の寄附金控除とクラウドファンディングの事業への共感による寄附というメリットを組み合わせた、「クラウドファンディング型ふるさと納税」があります。
-----	---

目指す姿 (実現する内容)	事業内容を広くPRし、寄附金の使い道を詳細に説明することで、共感いただいた方より寄附金を募り、地域の課題解決に取り組みます。
------------------	--

取組の概要	令和2年度には、本市でクラウドファンディング型ふるさと納税を活用するための検討方法等を示した方針を策定します。また令和3年度以降は選定委員会を設置し、この方針に基づき対象事業の選定等を行うとともに、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した資金調達を実施します。
-------	---

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
工程表 (計画)	取組方針策定	選定委員会による対象事業の選定	クラウドファンディングの実施	事業実施	成果の公表	
			選定委員会による対象事業の選定	クラウドファンディングの実施	事業実施	
				選定委員会による対象事業の選定	クラウドファンディングの実施	事業実施
					選定委員会による対象事業の選定	クラウドファンディングの実施

改革の目標 (5年間分)	寄附金の使途を具体的に示すことで、市民が共感する事業に対し直接寄附をすることができるようになります。 [個別成果指標] 寄附件数：4件 [効果額] 400万円
-----------------	---

備考欄	
-----	--

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立

施策3-1 自主財源の確保と新たな財源の創出

細施策(4) 新たな財源の創出

管理番号 : 314050

実施計画名	ふるさと納税の推進
-------	-----------

担当課	資産活用推進課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	---------	------	-------------

現 状	本市ではふるさと納税の取組を積極的に行っており、これまでに返礼品の充実やポイント制度の導入などを行い、平成30年度には10,825件、2億4,749万円の寄附がありました。今後、さらに寄附額の増加を図るためには、共感を呼ぶ使途項目の追加や魅力的な返礼品の開拓など、より寄附者にPRできる選択肢を増やす必要があります。
目指す姿 (実現する内容)	共感を呼ぶ使途項目の追加や魅力的な返礼品を開拓し、寄附額について現状の水準以上の獲得を目指します。

取組の概要	令和2年度には収入増加に繋がりにくい各種サイト契約等の見直しにより、事務の効率化を図ります。令和3年度以降は新たな寄附金の使い道や魅力的な返礼品事業者の開拓を行います。				
工程表 (計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	経費の見直し			新規使途・返礼品事業者の開拓	
					事業収支の改善

改革の目標 (5年間分)	収入増加につながらない各種サイト契約、広報費、返礼品登録を見直すことで、経費と事務量の削減を目指します。また、事務量の削減により浮いた時間を利用して、新規使途や返礼品事業者の開拓に注力することで、寄附者にとってより魅力的な選択肢を増やし、寄附額の増加を図ります。 [個別成果指標] 寄附件数：2,200件増加 [効果額] 1億7,700万円
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立

施策3-1 自主財源の確保と新たな財源の創出

細施策(4) 新たな財源の創出

管理番号 : 314060

実施計画名	企業版ふるさと納税の推進
-------	--------------

担当課	資産活用推進課・政策企画課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	---------------	------	-------------

現 状	企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、地方創生を推進させる取組のひとつとして制度化されたものであるが、本市はこれまで具体的な取り組みには至っていませんでした。しかし、地方創生の一層の推進や持続可能な財政基盤の確立のためには、行政だけの取組ではなく、企業の社会貢献など官民連携した取組が必要となります。
-----	--

目指す姿 (実現する内容)	本市の地方創生の取組をPRし、賛同いただける市外に本店がある企業から寄附を受け、官民連携して地方創生を推進させます。
------------------	--

取組の概要	令和2年度は庁内検討会議を設置し、構成メンバーそれぞれが所管する業務を中心に分担・協力して寄附獲得に向けた取組を行います。
-------	---

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					

改革の目標 (5年間分)	<p>地方創生を推進するに当たり、行政だけの取組とせず、企業の社会貢献を促すとともに官民連携した事業の進捗を図ります。</p> <p>[個別成果指標] 寄附件数：5件 [効果額] 50万円</p>
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-1 自主財源の確保と新たな財源の創出
 細施策(4) 新たな財源の創出


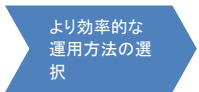
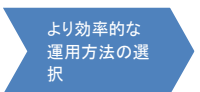
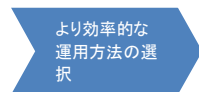
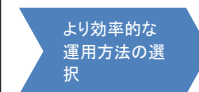
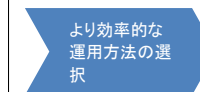
管理番号 : 314070

実施計画名	効率的な公金の運用
-------	-----------

担当課	出納室	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-----	------	-------------

現 状	本市では平成27年に債券運用指針を策定し基金の債券運用を実施したことにより、預金に比較して高い利息が得られ運用効率が向上しました。しかし、その後、金利が低い状況が続き、効率的な運用が難しい状況となっています。
目指す姿 (実現する内容)	引き続き効率的な運用ができるよう検討を進め、運用収入の増加を目指します。

取組の概要	令和2年度以降も継続的に市場調査を行うとともに、適宜、より効果的な運用方法となるよう見直しを行います。
-------	---

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					
					

改革の目標 (5年間分)	市場情報の把握に努め、より効率的な運用を図り、運用収入の増加を目指します。 [個別成果指標] 見積合わせの実施回数：15回（年3回 / 4月、5月、8月）
-----------------	---

備考欄	見積合わせは、本市が預金を行う際により利率の高い預金先を選定するために行うものです。資金に余裕がない場合は預金を行わないことがありますので、その際は見積合わせも実施しません。
-----	---

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-2 公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
 細施策(1) 戦略的な予算配分の推進

管理番号 : 321010

実施計画名	補助金適正化の推進
-------	-----------

担当課	行財政改革課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	--------	------	-------------

現 状	本市では平成28年3月に「第2次鳥取市補助金等適正化方針」を策定し、個人・法人の資産形成に資する補助の原則廃止や、サンセットルール補助金の見直しの徹底など、適正化に取り組んできました。この結果、平成30年度末時点の補助メニュー数は346、金額は約48億円となっています。
-----	---

目指す姿 (実現する内容)	各種補助事業の目的や効果等を検証し、さらなる適正化を目指します。
------------------	----------------------------------

取組の概要	令和3年度までは第2次鳥取市補助金等適正化方針に基づき補助金の適正化を継続的に実施します。また、毎年度整備する補助金台帳を基に各補助事業の目的や効果等を検証したうえ、令和4年度に第3次鳥取市補助金等適正化方針を策定し、令和5年度以降は新方針に基づき適正化を推進します。
-------	--

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					
		事業目的、効果等の検証	第3次鳥取市補助金等適正化方針の策定	第3次鳥取市補助金等適正化方針に基づく適正化の推進	

改革の目標 (5年間分)	平成30年度末時点の補助金総額(47億9千万円)の2%削減を目指します。また、分かりやすい補助メニュー一覧を公開することで、市民等が必要な補助金を検索しやすくなります。 [個別成果指標] 第3次鳥取市補助金等適正化方針の策定：令和4年度 [効果額] 2億3,900万円
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-2 公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
 細施策(1) 戦略的な予算配分の推進

管理番号 : 321020

実施計画名	投資効果を踏まえた事前評価制度の構築
-------	--------------------

担当課	行財政改革課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	--------	------	-------------

現 状	厳しい財政状況が続く中、選択と集中により市民にとって真に必要なサービスを提供していく必要があります。このため、事業の必要性、費用対効果等を事前に把握・評価して事務・事業の予算要求を行う必要があります。
目指す姿 (実現する内容)	公共事業や補助金の投資的効果が見込まれる事業においては、事業の必要性や投資効果等の妥当性を評価する事前評価を実施することとします。

取組の概要	令和2年度中に事前評価の要綱を作成するとともに試行運用を行います。令和3年度以降は、年度前半に対象となる事業の事前評価を実施し、評価の結果を基に予算要求を行います。
-------	--

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)	事前評価要綱の作成	事前評価	事業化		
	予算要求	予算要求	事前評価	事業化	
			事前評価	予算要求	事業化
				事前評価	予算要求

改革の目標 (5年間分)	事前評価の仕組みを導入することで、より費用対効果を踏まえた予算要求を行えるようになります。 [個別成果指標] 事前評価の開始：令和3年度
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-2 公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
 細施策(2) 公共施設再配置の推進

管理番号 : 322010

実施計画名	再配置基本計画に沿った施設のあり方検討の推進
-------	------------------------

担当課	資産活用推進課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	---------	------	-------------

現 状	平成16年（2004年）に9市町村が合併した鳥取市は、旧自治体単位の公共施設をそのままの状態引き継いでおり、非常に多くの施設を有しています。これらの施設の老朽化が進んでおり、建替えや大規模改修が必要な時期がここしばらく集中して訪れますが、少子高齢化等により財政規模の縮小が見込まれるため、次世代に負担を先送りしない、効率的な施設の再配置が求められています。
目指す姿 (実現する内容)	経営基本方針で取り組みの目的に掲げた“次世代の負担軽減”と“公共サービスの維持・向上”をふまえ、“今後の施設の方向性”等について見直しを進めます。

取組の概要	令和2年度から6年度までは、「鳥取市公共施設再配置基本計画」の更新検討時期の第1期に当たる公共施設について、計画的に所管課ヒアリングを行い、総量圧縮に向けた検討を進めます。
-------	--

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)	更新検討時期 第1期(2016～2024(R6))				
	施設所管課 へのヒアリング	施設所管課 へのヒアリング	施設所管課 へのヒアリング	施設所管課 へのヒアリング	施設所管課 へのヒアリング

改革の目標 (5年間分)	今後の施設の総量圧縮に向けた検討を推進します。 [個別成果指標] 総量圧縮に繋がる方向性を示した施設数：25施設
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-2 公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
 細施策(2) 公共施設再配置の推進

管理番号 : 322020

実施計画名	施設の複合化や集約化の推進
-------	---------------

担当課	資産活用推進課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	---------	------	-------------

現 状	平成16年（2004年）に9市町村が合併した鳥取市は、旧自治体単位の公共施設をそのままの状態引き継いでおり、非常に多くの施設を有しています。これらの施設の老朽化が進んでおり、建替えや大規模改修が必要な時期がここしばらく集中して訪れますが、少子高齢化等により財政規模の縮小が見込まれるため、次世代に負担を先送りしない、効率的な施設の再配置が求められています。
目指す姿 (実現する内容)	公共施設を複合化又は集約化し、施設にかかるコスト（ランニングコスト）を縮減しつつ、サービス等の充実や稼働率の向上を図ります。

取組の概要	令和2年度から6年度までは、「鳥取市公共施設再配置基本計画」の更新検討時期の第1期に当たる公共施設について、計画的に所管課ヒアリングを行い、複合化や集約化に向けた検討を進めます。
-------	---

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)	更新検討時期 第1期(2016～2024(R6))				
	施設所管課 へのヒアリン グ	施設所管課 へのヒアリン グ	施設所管課 へのヒアリン グ	施設所管課 へのヒアリン グ	施設所管課 へのヒアリン グ

改革の目標 (5年間分)	今後の施設の複合化、統廃合に向けた検討を推進します。 [個別成果指標] 複合化、集約化といった方向性を示した案件数：5件
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-2 公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
 細施策(2) 公共施設再配置の推進

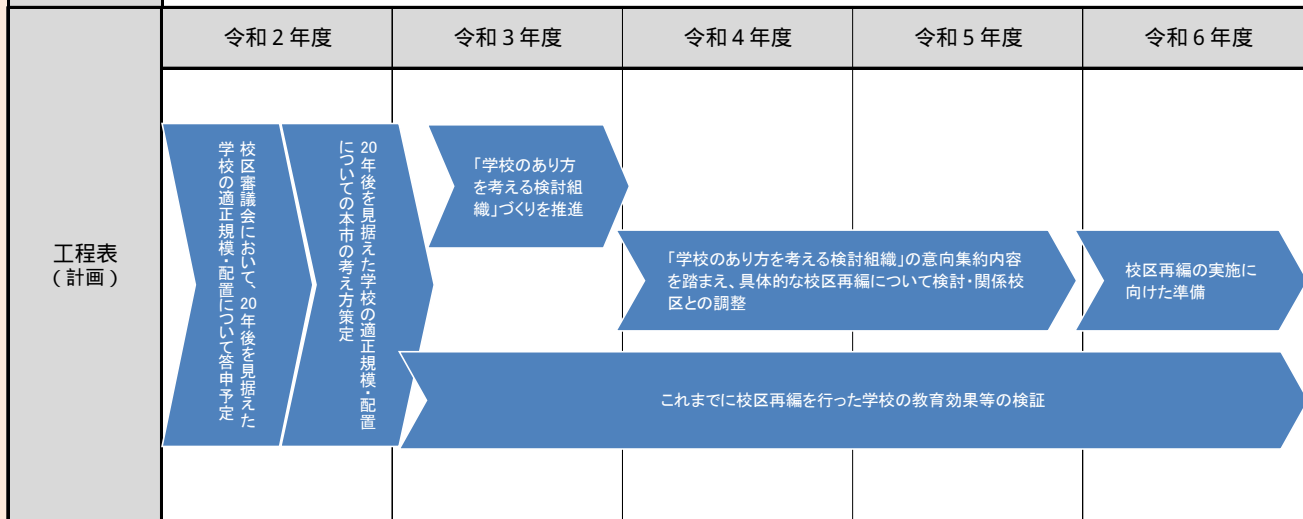
管理番号 : 322030

実施計画名	校区再編の推進
-------	---------

担当課	教育総務課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-------	------	-------------

現 状	本市では平成18年度から合併後の学校配置及び校区の設定について校区審議会に諮問し審議がなされており、これまで宮ノ下小と岩倉小の校区再編、佐治中と用瀬中の統合、青谷中と気高中の現位置での改築、福部地域の幼小中一貫校の設置、南中学校の今後のあり方、鹿野地域の小中一貫校の設置、江山校区の小中一貫校の設置について答申を受け、校区再編等に取り組んできました。このほか学校と地域との協働により、より良い学校づくりを行うためコミュニティ・スクールを推進しており、校区再編には地域での合意形成が重要なことから、小学校区単位で「学校のあり方」を考える検討組織「づくりを進め、将来を担う子どもたちや地域にとってこれからの学校がどうあるべきか地域全体の意向を集約しています。
目指す姿 (実現する内容)	令和2～3年度にかけて、20年後を見据えた全市的な学校の適正規模・配置についての本市の考え方を示します。また、現時点で課題を抱える学校区のみならず、全市的に、20年後の学校のあり方を地域で考える「学校のあり方」を考える検討組織「づくりを推進し、それぞれの地域にふさわしい形での校区再編を目指します。

取組の概要	令和2～3年度にかけて「20年後を見据えた学校の適正規模・配置についての本市の考え方」を策定します。それ以降は「学校のあり方」を考える検討組織「づくりを推進し、地域の意見を踏まえた具体的な校区再編を検討します。
-------	---



改革の目標 (5年間分)	学校のあり方について、地域住民の意見をより反映できるようになり、それぞれの地域にふさわしい形での校区再編が図られます。 [個別成果指標] 「学校のあり方」を考える検討組織の設立校区数：全ての小・義務教育学校区（R2年度時点43校区） [効果額] 8,850万円
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-2 公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
 細施策(3) 新たな事務経費削減手法の展開

管理番号 : 323010

実施計画名	庁内備品の共同利用
-------	-----------

担当課	出納室	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-----	------	-------------

現 状	懸垂幕やプロジェクター、スクリーンといった備品については、職員が利用するグループウェアに掲載し、共有する仕組みが作られています。しかし、これらは極一部であり多くの備品については所属外の備品の検索ができず、どの課がどのようなものを所有しているかわからないため、貸し借り等共同利用できておらず、複数の課が所有している事例があります。
目指す姿 (実現する内容)	汎用性の高い備品について、他部署が所有しているものを借りて使用することにより、備品の効率的な稼働と、購入費用の抑制を目指します。

取組の概要	令和2年度に各課が所有する貸し借りが可能な備品の一覧を作成し庁内で共有します。また令和3年度以降も備品一覧を適宜更新します。
-------	--

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)	備品一覧表の掲載				
	利用の推進				

改革の目標 (5年間分)	汎用性の高い備品を共同利用することで、効率的に稼働させるとともに、重複購入を抑制します。 [個別成果指標] 備品情報の共有：令和2年度
-----------------	---

備考欄	
-----	--

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-2 公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
 細施策(3) 新たな事務経費削減手法の展開

管理番号 : 323020

実施計画名	学校施設維持管理の効率化
-------	--------------

担当課	教育総務課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-------	------	-------------

現 状	学校施設の老朽化に伴い、修繕や改修等が必要となっており、今後多額の経費が発生することが想定されることから、学校施設維持管理について効率化を図る必要があります。
目指す姿 (実現する内容)	令和2年度中に「公立学校施設に係る長寿命化計画（個別施設計画）」を策定し、同年に示される予定の校区審議会答申における「中長期的な学校区のあり方」を踏まえながら施設改良等の対策を進めることにより、学校施設維持管理について効率化を図ります。

取組の概要	令和2年度中に、鳥取市公共施設再配置基本計画に基づいた「公立学校施設に係る長寿命化計画（個別施設計画）」を策定します。この長寿命化計画に加え、同年に校区審議会より示される予定の「20年後を見据えた学校の適正規模・配置についての本市の考え方」も踏まえながら、令和3年度以降に各施設の状況を考慮した施設改良等の対策を行います。
-------	---

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)	<p>個別施設毎の長寿命化計画の策定</p> <p>校区審議会において、20年後を見据えた学校の適正規模・配置について答申予定</p> <p>20年後を見据えた学校の適正規模・配置についての本市の考え方策定</p> <p>「公立学校施設に係る長寿命化計画」及び「20年後を見据えた学校の適正規模・配置についての本市の考え方」を基に学校施設改良等の対策を検討</p>				

改革の目標 (5年間分)	<p>「公立学校施設に係る長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、「中長期的な学校区のあり方」を踏まえながら整備を進めることにより、学校施設にかかる経費の縮減を図ります。削減した経費を老朽化した学校施設の修繕や長寿命化改修などの事業費に充てることが可能となり、教育環境の向上が図られます。</p> <p>[個別成果指標] 公立学校施設に係る長寿命化計画（個別施設計画）の策定：令和2年度</p>
-----------------	---

備考欄	<p>「公立学校施設に係る長寿命化計画（個別施設計画）」 鳥取市公共施設再配置基本計画の基本方針を踏まえ、老朽化が進行している学校施設の現状と課題を個別施設ごとに把握し、総合的な観点により、施設改修等の実施計画や適正な教育環境の確保に要するコストを試算することにより、財政負担の平準化を図ることを目的としています。</p>
-----	---

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-2 公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
 細施策(3) 新たな事務経費削減手法の展開

管理番号 : 323030

実施計画名	システムの共同利用の推進
-------	--------------

担当課	情報政策課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-------	------	-------------

現 状	現在稼働している住民情報系システムは、平成27年度から稼働したものであり、それまでは、住基・税システムを主として、それ以外の福祉関係のシステムなどは個々に調達し、住基システムと連携を行っていたものを、住民情報を取り扱うシステムに関して一括調達し、自庁サーバ室に機器設置し当市のみで運用しているものです。
目指す姿 (実現する内容)	現行の住民情報系システムの更新（令和7年度）を目的に、国で推進している自治体クラウドへの移行について、鳥取県自治体ICT共同化推進協議会への参画や現在稼働中のベンダー利用自治体間での意見交換等を行い、次期システムの方向性を確定し、安定したシステム稼働を目指します。

取組の概要	令和2年度から5年度にかけて、他自治体の事例研究や周辺自治体との協議を行い共同化の検討を行い、次期住民情報系システムの仕様書を作成します。その後、令和6年度に検討結果を踏まえたシステム構築を行います。				
工程表 (計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	自治体クラウドの検討 (次期システム仕様書作成等含む)				次期システム構築

改革の目標 (5年間分)	自治体クラウドに移行することで、管理運用の効率化、安定したシステムの稼働を図るとともに、導入・運用経費の削減を目指します。 [個別成果指標] 共同利用となるシステムの割合：21.8%（160システムのうち35システム）
-----------------	---

備考欄	実際のシステム稼働は令和7年度を想定するため、本計画期間中での効果額はゼロとなります。
-----	---

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-2 公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
 細施策(4) 将来を見据えた計画的な財政運営の推進

管理番号 : 324010

実施計画名	市債発行の抑制と計画的な公共事業の推進
-------	---------------------

担当課	行財政改革課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	--------	------	-------------

現 状	計画的な繰上償還の実施や、交付税措置上有利な起債の活用へのシフト等の取組により、公債費（実質公債費比率）は着実に低下させてきましたが、新本庁舎整備や可燃物処理施設整備などの大型プロジェクトや、国の地方交付税の財源不足を理由に発行を余儀なくされている臨時財政対策債などにより、平成28年度決算以降、市債残高の総額は増加しています。 そのため、普通建設事業費と市債発行を抑制し、将来に先送りしない健全な財政運営を図る必要があります。
目指す姿 (実現する内容)	早い段階で各部局の建設事業費を見込み、事業関係部局長等で構成する政策調整プロジェクトチームを設置し、事業の優先順位を決定し、普通建設事業費の抑制を図ります。

取組の概要	令和2年度以降、本市の中長期起債シミュレーションを作成、更新していきます。併せて、当該シミュレーションの結果を参考に、普通工事業業について政策調整プロジェクトチームで優先順位付けを行い、翌年度以降の予算編成に活かします。
-------	--

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					

改革の目標 (5年間分)	早い段階で普通建設事業費の優先順位を検討することで、適正な事業計画が立てられ、将来負担の抑制が図られます。 [個別成果指標] 実質公債費比率：10.3% [効果額] 5億500万円
-----------------	--

備考欄	平成30年度決算における実質公債費比率（10.8%）に対し、5年間で0.5%改善する計画とします。
-----	---

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-2 公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
 細施策(4) 将来を見据えた計画的な財政運営の推進


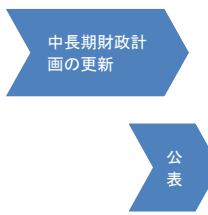
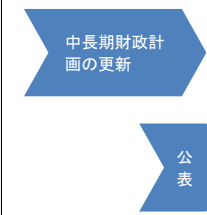

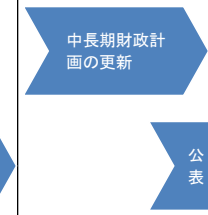
管理番号 : 324020

実施計画名	中長期財政計画の策定と公表
-------	---------------

担当課	行財政改革課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	--------	------	-------------

現 状	本市では社会保障関係費や老朽化した社会資本の更新経費など、財政需要が今後も増加し続けると見込まれる中で、市税の大きな伸びは期待できないことから、今後の財政運営は一層厳しいものになると見込まれます。このような状況の中で、更なる行財政改革の推進を図り、人件費の縮減や民間活力の活用などにより経費削減を目指すとともに、有利な財源の活用や市債発行の厳選により財政負担の平準化を図るなど、中長期的な展望に立った財政基盤の強化を図り、厳しい環境下にあっても持続可能な財政運営を引き続き堅持することが必要となっています。
目指す姿 (実現する内容)	今後予定される財政需要や歳入の見通しを踏まえ、資金収支の健全性の確保を目指します。

取組の概要	令和2年度に、本市の中長期財政計画を策定し公表します。また、令和3年度以降は毎年度、最新の状況を基に中長期財政計画を更新し、継続的に公表します。
-------	--

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					

改革の目標 (5年間分)	<p>財政運営の基となる財政の見通しを示すことにより、市民の知る権利を保障するとともに、市としての説明責任を果たします。</p> <p>[個別成果指標] 中長期財政計画の公表：令和2年度</p>
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-2 公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
 細施策(4) 将来を見据えた計画的な財政運営の推進

管理番号 : 324030

実施計画名	一時借入金利息の軽減
-------	------------

担当課	出納室	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	-----	------	-------------

現 状	会計年度内に一時的な資金不足が発生した場合、その不足分を補うために短期借入れを行うことがあります。この借入に際して本市ではこれまで、金融機関での調達以外の方法として企業会計からの借入れを導入するなど、借入金利息の抑制に努めてきました。
目指す姿 (実現する内容)	引き続き、支払利息が抑制できるよう借入方法を検討します。

取組の概要	令和2年度以降も継続的に借入方法を検討し、適宜、有利な借入れを実施します。
-------	---------------------------------------

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)	借入方法の検討	借入方法の検討	借入方法の検討	借入方法の検討	借入方法の検討
	借入額の抑制				

改革の目標 (5年間分)	より有利な借入方法を検討し、歳出の抑制を図ります。 [個別成果指標] 借入方法の検討：毎年2月ごろに実施
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-2 公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
 細施策(4) 将来を見据えた計画的な財政運営の推進






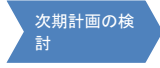
管理番号 : 324040

実施計画名	外郭団体の経営健全化（全体方針）
-------	------------------

担当課	行財政改革課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	--------	------	-------------

現 状	本市ではこれまで、各団体の経営改善計画の策定や「外郭団体の経営改善及び統廃合に関する方針（平成18年3月）」に基づき、外郭団体の改革に取り組んできました。具体的には、市からの補助金支出などの財政的な支援や役員への任用、職員派遣の人的支援の見直しなど団体経営の自主・自立化を促すための見直しを実施するとともに、公益性や市の関与の必要性等の観点から、外郭団体の役割や事業をゼロベースで見直し、団体の統廃合等も実施してきました。しかしながら、債務超過に陥るなど本市にとって財政的リスクを有する団体も見受けられることから、引き続き経営改善や課題解決に向けた取組が必要となっています。
目指す姿 (実現する内容)	外郭団体の役割や現状、採算性を検証し、統廃合の検討、経営改善計画の策定等を定めた方針を見直し、自主的な経営改善を促進することで、さらなる経営健全化を目指します。

取組の概要	令和2年度中に外郭団体の経営改善及び統廃合に関する方針の見直しを行います。また令和3年度には方針を各外郭団体に説明し、それぞれで経営改善計画を策定します。令和4年度以降は策定した経営改善計画に基づき取組状況等のモニタリングを実施し、成果検証を行うとともに、令和7年度以降の経営改善計画について検討します。
-------	--

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
工程表 (計画)		 				 

改革の目標 (5年間分)	<p>外郭団体の経営状況が改善することによって、市民サービスの向上につながる事業等の充実が図られます。また、市の外郭団体への補助金や委託料等の適正化を目指します。</p> <p>[個別成果指標] 外郭団体の経営改善計画の策定：21団体</p>
-----------------	--

備考欄	
-----	--

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-2 公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
 細施策(4) 将来を見据えた計画的な財政運営の推進

管理番号 : 324041

実施計画名	外郭団体の経営健全化(土地開発公社)
-------	--------------------

担当課	資産活用推進課	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	---------	------	-------------

現 状	鳥取市土地開発公社は、平成30年度末時点で約47.8ha・83.8億円の土地を保有していますが、保有土地の処分や有効利活用が課題となっています。
目指す姿 (実現する内容)	設立団体として市は、公社と連携して保有土地の早期処分等を目指します。

取組の概要	土地の処分や有効利活用策の検討を進め、令和3年度までに公社保有土地の処分計画を策定します。策定に当たっては、庁内関係部署と公社で構成するプロジェクト会議を設置し、全庁的に取り組みます。
-------	--

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)	公社保有土地の有効利活用策の検討				
	公社保有土地処分計画の策定		保有土地処分計画の進行管理		
	公社保有土地の処分等	公社保有土地の処分等	公社保有土地の処分等	公社保有土地の処分等	公社保有土地の処分等

改革の目標 (5年間分)	鳥取市土地開発公社の保有土地の早期処分を目指します。 [個別成果指標] 公社保有土地：3割縮減(対H30末保有資産約83.8億円)
-----------------	---

備考欄	
-----	--

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-2 公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
 細施策(4) 将来を見据えた計画的な財政運営の推進

管理番号 : 324050

実施計画名	公営企業の経営健全化（市立病院）
-------	------------------

担当課	鳥取市立病院	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	--------	------	-------------

現 状	病院事業会計は、平成23年度に経常収支の黒字化を達成したものの、その後平成27年度より赤字経営が続いています。平成29年3月には、「新鳥取市立病院改革プラン」を作成し、健全経営に向けて取り組んできましたが、赤字の解消には至っていません。
目指す姿 (実現する内容)	地域医療を支える自治体病院として、また、東部医療圏の中核病院として地域住民に安定した医療機能体制の提供を行うため、経営の健全化（経常収支比率100%以上の継続）を目指します。

取組の概要	令和2年度は「新鳥取市立病院改革プラン」に基づく取組を推進するとともに、「（仮称）鳥取市立病院中期計画」を策定します。令和3年度以降は「（仮称）鳥取市立病院中期計画」に基づき、経営健全化の取組を推進します。
-------	---

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)	 				

改革の目標 (5年間分)	<p>医師をはじめとする医療従事者の確保に努め診療の質の向上を図るとともに、開業医や地域包括支援センター、介護施設のみならず他の急性期病院との連携を強化し、患者増を図ります。</p> <p>[個別成果指標] 経常収支比率：100%以上</p>
-----------------	--

備考欄	<p>経営の安定化には医業収益増が最重要であり、患者の増加を図るため、医師をはじめとする医療従事者の確保に努め、診療の質の向上を図ります。</p> <p>開業医や地域包括支援センター、介護施設のみならず他の急性期病院との連携を強化し、紹介患者を増やし、患者増を図ります。</p>
-----	---

柱3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
 施策3-2 公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
 細施策(4) 将来を見据えた計画的な財政運営の推進

管理番号 : 324051

実施計画名	公営企業の経営健全化（水道局）
-------	-----------------

担当課	鳥取市水道局	実施期間	令和2年度～令和6年度
-----	--------	------	-------------

現 状	本市では、平成17年6月に「鳥取市水道事業長期経営構想」を策定し「お客さまの視点に立ち、お客さまに信頼していただける水道を目指す」という経営方針のもと、健全な事業運営に努めてきました。また、平成27年の改訂において、令和7年度までの具体的な施策を示し、将来にわたって安全な水道、強靱な水道及び水道サービスの持続を目指しています。
-----	--

目指す姿 (実現する内容)	水道事業ガイドラインに基づく業務指標を毎年度作成・公表し、指標を活用した経営改善を行います。
------------------	--

取組の概要	令和4年度までは「鳥取市水道事業長期経営構想」に基づく中期スケジュールに従い、また令和5年度以降は同長期スケジュールに従い、健全な水道事業経営の取組を推進します。
-------	---

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工程表 (計画)					

改革の目標 (5年間分)	水道事業の経営改善を行うことで、水質管理体制の強化による「安全な水道」、水道管の耐震化による「強靱な水道」、給水サービスの向上の取組による「水道サービスの持続」を目指します。 [個別成果指標] 年度末の内部留保資金残高:13億円以上（災害など生じた場合でも事業継続可能な資金）
-----------------	--

備考欄	【水道事業ガイドライン】水道事業の事業活動全般を分析・評価するため各種規格を総合的に評価するもの。 【鳥取市水道事業長期経営構想】給水量の減少や高度経済成長期に整備した水道施設の大量更新を控えるなどの課題に対応し、安定的に水道水の提供を維持していくための経営計画（計画期間:令和7年度まで）
-----	--